

第4次 宇美町子ども読書活動推進計画

～ふみの里うみっ子読書プラン～



令和7年3月
宇美町教育委員会

はじめに

本町では、平成19・20年度に、文部科学省が全国10地域に委嘱した「子ども読書の街」づくり推進事業（*1）に取り組みました。その中で、家庭や地域、学校、保育所や幼稚園、町立図書館、関係行政それぞれが果たす役割と互いに連携して取組を進めることの重要性を確認しました。このことは、その後の本町の子ども読書活動推進の基本的な方針として位置づいています。翌平成21年度から始めた「宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」（*2）の取組は、まさにこのような関係機関相互の連携が必要であり、今日に至るまで本町の子ども読書活動を代表する事業として全国的にも高い評価を得ています。

さらに、平成19年9月29日に宇美町立図書館が開館し、まさに子どもの読書活動を推進する拠点施設が完成しました。そしていよいよ、平成22年2月に「宇美町子ども読書活動推進計画」（以下「第1次推進計画」という。）を策定し、以降はこの推進計画を基調として取組を展開してきました。

同時に、子ども読書活動の推進を中心的に担う職員である町立図書館司書や学校司書の配置も進めてまいりました。とりわけ学校司書については、平成22年度から北海道恵庭市に倣って全国的にも類をみない社会教育課図書館係所属とし、公共図書館と学校図書館が連動して機能しながら、各学校の司書教諭と緊密に連携する、「宇美町モデル」を形づくってきました。

平成27年3月には、これらの取組を継承発展させる形で「第2次宇美町子ども読書活動推進計画」（以下「第2次推進計画」という。）を策定し、計画個々の目標を達成するため、宇美町立図書館協議会の協力を得て新しい評価システムの確立をめざしました。

読書推進事業としては、平成25年度から実施している子ども読書リーダー養成講座に、平成27年度から中学生を加え、それぞれ小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座（*3）として町立図書館と学校が連携し、子ども読書活動の広がり大きく貢献しています。また、町立図書館と保育所との連携事業や地域文庫支援事業の実施など「第2次推進計画」に示された行動目標を着実に達成してきました。

このようなことが評価され、平成31年4月には、町立図書館が「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞することができました。また、平成27年10月の「公益財団法人日本図書館協会第31回建築賞」の受賞の際も、本町の子ども読書活動推進の取組が大きく評価されました。

しかしながら、子どもの「本離れ」や「活字離れ」は保護者も含めて急速に進行し、そのことが町立図書館の子ども利用者数の漸減傾向に表れていると推測されます。

さらには、スマートフォンの利用者が小学校高学年を境に多数派を占めるなど、子ども

を取り巻く情報環境は激変しています。

令和2年3月には、「第3次宇美町子ども読書活動推進計画」（以下「第3次推進計画」という。）を策定し、このような状況の変化への対策と読書活動の推進方策の一体化を進めてまいりました。それと時を同じくして新型コロナウイルスが拡大し、図書館の休館や利用の制限、図書館主催行事の中止・延期など、様々な場面でその影響を受けましたが、一つひとつそれを乗り越え今日に至っております。特に、令和2年12月に、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、他市町に先駆けて「電子図書館」を開設したことは大きな成果となりました。そして、令和5年には宇美小学校が「子供の読書活動優秀実践校」として、再び文部科学大臣から表彰されたことは素晴らしく誇らしいことと思っております。

令和5年度全国学力・学習状況調査の「読書」に関する質問において、「昼休みや放課後、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館（それぞれ電子図書館を含む）にどれくらい行きますか」という質問（資料3、30ページ参照）に対し、全国では、40.9%の小学生が、中学生については、59.8%が「ほとんど、または、全く行かない」と回答しています。本町は、小・中学生とも、全国、福岡県と比べて「ほとんど、または、全く行かない」と回答した割合は低い結果となっています（宇美町小学生36.4%、中学生54.7%）。これも、町内小・中学校と町立図書館が様々な事業に、連携して取組を継続してきた成果といえます。

「第4次宇美町子ども読書活動推進計画」（以下「第4次推進計画」という。）策定にあたっては、子どもの発達段階に応じた図書館事業を見直し、改善するとともに、これまで以上に家庭、地域、保育所・幼稚園、小・中・高等学校、関係機関、民間団体等とも連携して、未来に向けての新たな公共図書館の在り方を模索し、実現していかなければならないと思っております。

また、近年、学校に行きづらさを感じる子どもの増加が大きな社会問題となる中、本町では令和7年4月に「学びの多様化学校」が開校します。児童生徒それぞれのニーズに応じた読書活動も支援してまいります。

最後になりますが、第4次推進計画は、第1次から第3次推進計画の趣旨を踏まえ、その改訂版として策定いたしました。したがって策定にあたっては、第3次推進計画の進行政管理を行ってきた作業部会で第4次推進計画の原案を作成し、宇美町立図書館協議会に諮り最終決定する、という手順を進めたことを申し添えます。

令和7年3月

宇美町教育委員会教育長 折居 邦成

目 次

第Ⅰ章 第4次宇美町子ども読書活動推進計画の策定にあたって	1
1 第4次推進計画の構成	1
2 国や県の動き	1
(1) 国の動き	
(2) 県の動き	
3 宇美町の子どもの読書活動の現状	2
第Ⅱ章 第3次推進計画の検証	4
第Ⅲ章 第4次推進計画の取組	15
1 計画の目標と基本方針	15
2 計画の期間	15
3 計画の対象	15
4 第3次推進計画で明らかになった課題の整理	15
(1) 子ども読書活動の現状の把握	
(2) 実施体系の見直し	
(3) 作業部会での評価方法について	
5 「第4次宇美町子ども読書活動推進計画」の実施体系	17
第Ⅳ章 第4次推進計画の評価方法	20
1 計画の進行管理を行う作業部会の設置	20
2 宇美町立図書館協議会による事業評価	20
資料編 資料1 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要	21
福岡県子ども読書推進計画（第四次）概要	
資料2 宇美町子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書（抜粋）	24
資料3 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙（抜粋）	28
資料4 宇美町読書ボランティア団体一覧	33
用語解説	34
参考文献・引用文献	36

第Ⅰ章 第4次宇美町子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 第4次宇美町子ども読書活動推進計画（以下「第4次推進計画」という）の構成

第4次推進計画は、平成2年3月の第3次推進計画の趣旨を踏襲するとともに、それを検証し修正を加え改訂版として策定するものです。

第Ⅰ章では第3次推進計画策定以降の国や県、宇美町の子ども読書の状況を述べ、第Ⅱ章では第3次推進計画の検証を、実施体系に設定した具体的な取組項目の点検・評価を通じて行います。第Ⅲ章では第Ⅰ・Ⅱ章の結果を踏まえ、第4次推進計画の要となる新たな実施体系の構築を図ります。第Ⅳ章では、推進計画全体の評価の在り方を提起します。

2 国や県の動き

(1) 国の動き

国は令和5年3月、それまでの第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「第四次基本計画」という。）の成果と課題を踏まえ、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「第五次基本計画」という。資料1、21～22ページ参照）を策定しました。

第四次基本計画の策定（平成30年4月閣議決定）以降、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）の制定（令和元年）や第6次学校図書館図書整備等5か年計画（令和4年）の策定等を通じ、子どもの読書環境の整備が進められています。一方で、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、GIGAスクール構想による学校のICT環境の整備等により、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、子どもの読書活動にも影響を与えている可能性があります。

このような諸情勢の変化から第五次基本計画では、次のような現状の分析と課題解決に向けた方策が提起されました。

1 第四次基本計画で定めた令和4年度の不読率（*4）の目標値と達成状況

目 標 値	小学生	2.0%以下	⇒	達成 値	小学生	6.4%
	中学生	8.0%以下		中学生	18.6%	
	高校生	26.0%以下		高校生	51.1%	

*いずれの学校段階でも、目標値までの改善が図られていない。

2 分析

- (1) 各学校や図書館の臨時休業・休館により、図書館へのアクセスがしにくい状況が影響
- (2) 全国一斉臨時休業等が、自宅学習の難しい小学校低学年、中学校、高等学校に進学した直後の学年の読書習慣の形成に影響
- (3) 令和元年度から2年度において、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加

3 方策

- (1) 就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時などの学校図書館オリエンテーション等の充実、高校生の探究的な学習活動等での図書館等の利用促進
- (2) 障がいのある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの読書機会の確保
- (3) デジタル社会に対応した読書環境の整備
- (4) 子どもの視点に立った読書活動の推進（子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映）

(2) 県の動き

福岡県は、「福岡県子ども読書推進計画」を平成16年2月に策定し、平成22年3月と平成28年8月に、2度にわたる改訂を行いました。そして、このたび、国の「第五次基本計画」（令和5年3月策定）を受けて、令和5年12月に「福岡県子ども読書推進計画（第四次）」（資料1、23ページ）を策定したところです。その中で、次のような基本的な考え方が示されました。

【計画の目標】

子どもがそれぞれの発達段階・個性に応じ、読書習慣を身に付け、自主的な読書活動ができるような環境の整備を推進します。

【4つの基本方針】

- 1 家庭・地域・学校・民間における子どもの読書活動の推進
- 2 子どもの読書活動推進のための施設・設備等の環境の整備・充実
- 3 図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化
- 4 子どもの読書活動に関する理解と関心を深める取組の普及

このような考え方から、「子どもの読書活動推進事業」（平成30～令和2年）では、小学生の子どもをもつ保護者を対象に「読書活動応援隊」が読書の意義や価値等の読書の重要性を伝えるとともに、読み聞かせや「家読（うちどく）」（*5）の具体的手法等についての紹介・演習等を行い、子どもの読書活動の充実に努めました。また、子どもを取り巻く環境の更なる充実に努めるため、「子どもの読書習慣形成・定着支援事業」（令和3～4年）を実施しました。各市町村の「読書活動応援隊」は、小・中学生や保護者・地域を巻き込んだ魅力ある読書活動を企画・推進しました（令和4年度に関わった読書活動応援隊の延べ人数：7,989人）。さらに、令和5年度からは、「読書が好きな子ども」が育まれる環境づくりを推進することを目的とした「読書好きを育む環境づくり応援事業」を実施しています。

3 宇美町の子どもの読書活動の現状

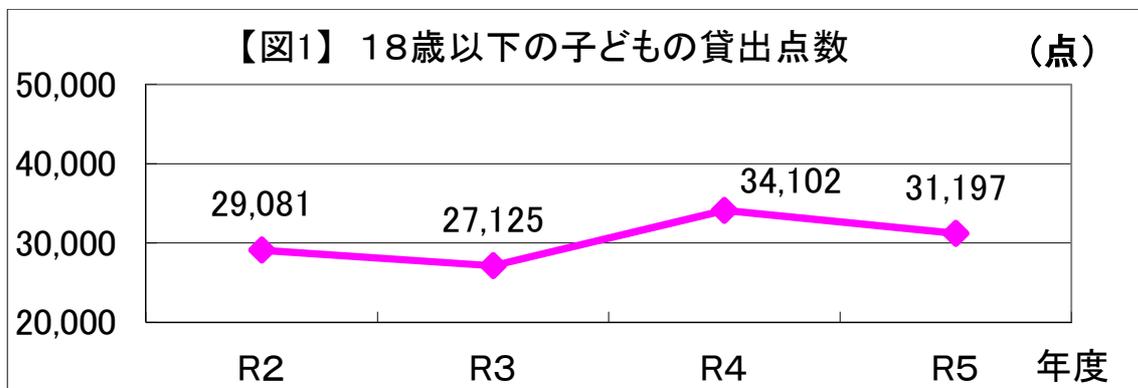
令和6年3月に、こどもみらい課がまとめた「宇美町子ども・子育てに支援に関するニーズ調査報告書」（資料2、24～27ページ参照）の読書に関する代表的な項目を、平成31年3月調査分と比較すると、表1のとおりになります。

【表1】

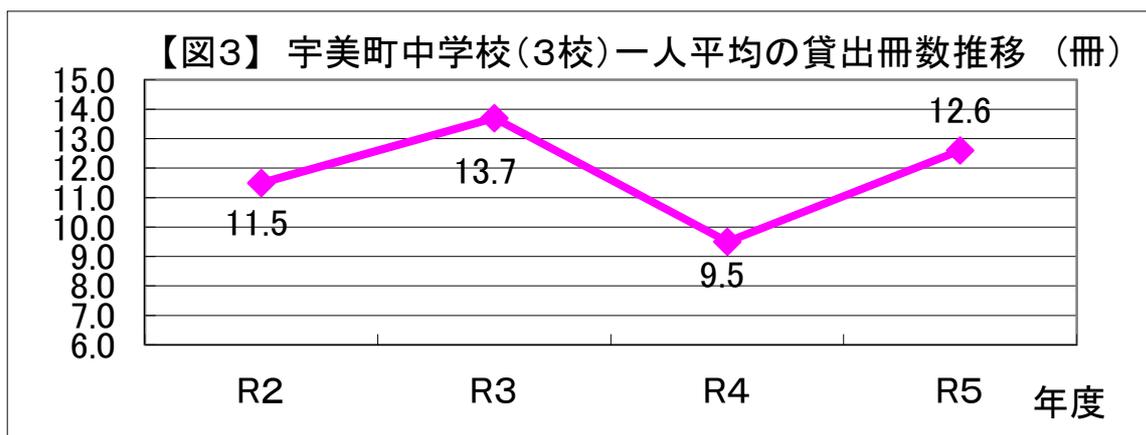
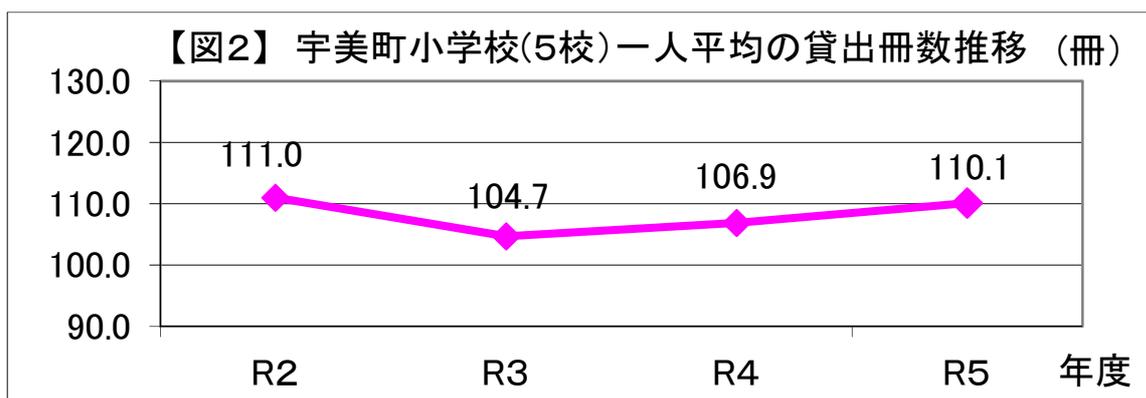
	家庭などで読書活動を「よくしている」「時々している」割合（％）			町立図書館を「よく利用している」「時々利用している」割合（％）		
	H31年調査	R6年調査	比較	H31年調査	R6年調査	比較
就学前	66.5	61.8	△4.7	35.0	27.8	△7.2
小学生	53.8	40.7	△13.1	54.9	38.7	△16.2

* 就学前は0歳から5歳までであり、保護者に対するアンケート調査

表1から、第3次推進計画の期間中、就学前の乳幼児と小学生は、家庭や図書館での読書活動が低減していることが読み取れます。また、町立図書館の利用頻度についても大幅に減少しています。このことを裏付けるように、町立図書館の18歳以下の子どもの貸出点数は、図1のとおり、令和2年から3年のコロナ禍以降も大きな伸びは見られない状況です（R元年：35,558点）。



一方で、町内5小学校と3中学校の学校図書館の一人平均の貸出冊数は、図2、3に示すとおり、全国平均と比べて高い実績で推移しています。



* 令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」によると、一人あたりの平均貸出冊数（年間）は、小学校が49冊、中学校が9冊となっています。

以上の国・県の動きや宇美町の子ども読書活動の現状を踏まえ、第4次推進計画の策定に臨む必要があります。

第Ⅱ章 第3次推進計画の検証

第3次推進計画の「推進に向けた具体的な取組」の実施体系にあげられた個々の取組項目を以下に検証します。

【進捗状況評価】 A：大いに進んでいる B：進んでいる C：あまり進んでいない D：進んでいない

※「保育所・幼稚園等」を以下「園」と略称する

推進主体 及び 活動の場	取組内容	連携・協力する 機関等	R2～6 推進計画 整備目標 (R5 評価)	令和6年度までの実績と課題
家 庭 / 地 域	家庭内で、子どもに対して本の読み聞かせを進めたり、家族といっしょに読書する家読（うちどく）などに取り組む。	社会教育課、町立図書館、学校教育課、こどもみらい課、園、学校	新規 (B)	○家読（うちどく）コーナーを設置し、テーマを決めて本を入れ替え、SNSなどで紹介した。 ○学期ごとの読書旬間や読書月間の中で、うちどくカードを配付することにより、家族で一緒に読書する家読（うちどく）を推進した。
	家庭内でメディア・リテラシー（*6）を身に付ける取組を進めるとともに、読書の大切さを再認識する機会をつくる。	社会教育課 町立図書館 園、学校 PTA	継続 (B)	○三者面談及び家庭学習強化週間（ノーメディアの取組み）を通してメディアとの関わり方について保護者へ発信し、メディアの適切な利用について呼びかけた。
	自治公民館や小学校区コミュニティ運営協議会（*7）及び子育て支援センターなど読書活動を推進する拠点づくりに努めるとともに、地域での読書行事の開催を推進する。	社会教育課、町立図書館、地域コミュニティ課、学校教育課、こどもみらい課、学校	改善 (B)	○年6回、子育てサロンを予定している。昼休みに多目的室を開放し乳幼児とその保護者、妊婦さんが自由に訪れ、絵本やおもちゃなどで交流している。 ○子育て支援センターでは、利用者の月齢に合わせた絵本を配架し、親子が活用した。また「ゆうゆうタイム」で保育士やスタッフによる読み聞かせを行った。
	団体貸出の促進などにより、放課後児童クラブなどでの読書活動を推進する。	学校教育課 こどもみらい課、町立図書館	継続 (B)	○保育園連携事業において、「絵本セット貸出」サービスを町内の全保育園・幼稚園に実施することで町内全保育園（幼稚園）向けのサービスの拡充につながった。しかし、放課後児童クラブとの連携などはないため機会があれば行いたい。
	保護者をはじめ町民が読書ボランティア活動へ参加する。	社会教育課 町立図書館 地域コミュニティ課 園、学校	継続 (A)	○保護者を中心とした読み聞かせボランティアグループ「ブックパティズ」の方々に毎月、3学年ずつ読み聞かせをしてもらっている。 ○全学年を対象として、読み聞かせボランティアグループ「ママーズ」の方々による読み聞かせを、年に2回行っている。また、今年より朝読書で月に2回、読み聞かせをしている。

推進主体 及び 活動の場	取 組 内 容	連携・協力する 機関等	R2~6 推進計画 整備目標 (R5 評価)	令和6年度までの実績と課題
保 育 所 ・ 幼 稚 園	保護者や読書ボランティアと協力して読み聞かせを行う。	家庭 地域	継 続 (D)	○コロナ禍以降、保護者や読書ボランティアと協力した読み聞かせが実施できていない。読み聞かせは、保育士が行っている。
	保育士（教諭）による読み聞かせを充実させる。	こどもみらい課	継 続 (B)	○情報交換ができていない全ての園については実施している。
	読み聞かせの大切さを保護者に啓発するとともに、家読（うちどく）などの活動を推奨する。	こどもみらい課 町立図書館	新 規 (A)	○一部の園で家庭への絵本の貸出を実施した。保護者に対し、送迎時を利用して読み聞かせの大切さを啓発した。 ○図書館の家読（うちどく）コーナーの設置・充実、ホームページへの掲載を行った。
	絵本コーナーの設置など本に親しむ環境を充実させる。	こどもみらい課 町立図書館	継 続 (A)	○保育園連携事業において、「絵本セット貸出」サービスを町内の全保育園・幼稚園に実施することで町内全保育園（幼稚園）向けのサービスの拡充につながった。 ○絵本コーナーを設置し、本に親しむ環境を充実させた。送迎時に親子で絵本が楽しめるように読書コーナーを設けた。
	園と町立図書館が連携して読書活動を推進する。	こどもみらい課 町立図書館	継 続 (A)	○町内幼稚園1園が1回、町立保育園1園が1・2月に3回、図書館利用を実施し、読書活動が推進され、その後の図書館利用につながっている。 ○町立園の年長児で図書館見学に行った。
	メディア・リテラシーを身に付ける取組を進めるとともに、各家庭への啓発に努める。	家庭 こどもみらい課 町立図書館	新 規 (B)	○町内には町立2園のほか多くの私立保育園・幼稚園があるので、すべての園のメディア・リテラシーを身に付ける取組については、把握できていない。
学 校	各家庭に読書の意義を啓発するとともに、家族で一緒に読書する家読（うちどく）などを推奨する。	家庭 社会教育課 PTA 町立図書館	新 規 (B)	○図書を持ち帰りを勧めたり、読書週間と家庭学習強調週間を連動させたりしながら、学校通信や図書館だよりで家読（うちどく）について児童生徒と保護者に啓発した。
	メディア・リテラシーを身に付ける取組を進めるとともに、各家庭への啓発に努める。	家庭 社会教育課 PTA 町立図書館	新 規 (B)	○メディア・リテラシーに関する資料を学校図書館にも所蔵している。また、各学年の調べ学習の説明・取組の際には、メディアの扱い方について言及している。

推進主体 及び 活動の場	取 組 内 容	連携・協力する 機関等	R2～6 推進計画 整備目標 (R5 評価)	令和6年度までの実績と課題
学 校	保護者や地域の読書ボランティアと協力して、読み聞かせなどを通じ読書活動の充実に努める。	家庭 地域 町立図書館	継 続 (A)	○保護者を中心とした読み聞かせボランティアグループ「ブックバディズ」の方々に、毎月1回14:30～14:40の10分間、3学年ずつ読み聞かせをしてもらった。令和5年度は、福岡県立図書館ブックトークボランティア「本の楽しさおとどけ便」の方々にも来ていただき、5・6年生でブックトーク(*8)を行った。
	学校図書館活用年間計画を充実させ、授業の中での図書館の計画的活用を促進する。	学校教育課	拡 充 (B)	○年度初めに「図書館活用年間計画」を作成し、計画に沿って各教科等での活用を促した。また、単元の前に必要な資料の問い合わせがあり、学校の所蔵を確認した上で、町立図書館の団体貸出も活用した。
	朝や昼の時間帯を活用し、10分間読書など学校一斉の読書活動を推進する。	/	継 続 (A)	○月～金曜日の8:25～8:35の10分間朝読書を実施し、読書をする習慣の定着を図っている。○朝、昼、帰りの会前など時間帯に違いはあるが、全ての学校で実施されている。
	担任並びに学校司書など担任外の教職員による読み聞かせを行い、読書の幅を広げる。		拡 充 (A)	○読書ボランティアの人数が足りない時などに、担任・副担任や学校司書が読み聞かせをしている。また、学校司書はクラス単位で図書室に貸出や返却に来たときに声かけをし、都合のつくクラスには絵本の読み聞かせをしている。○教師による読み聞かせを実施している。教師と生徒との交流が深まり、普段手に取らない本に興味を持つきっかけづくりになっている。
	校長室文庫や「心の愛読書(学級文庫)」及び「ぶっくりー」(*9)の活用と促進に努める。	学校教育課	継 続 (A)	○校長室文庫は、月ごとに入れ替え、他校と20冊の校長室文庫を貸借し、常に同じ本が並ばないようにし、児童生徒の興味を引くように工夫している。○「心の愛読書」についてはコロナ禍以降停止しているが、校長室文庫は、資料の定期的な入れ替えによって、安定して貸出しされている。「ぶっくりー」も毎年配付しており、オリエンテーションの際に活用を促している。

推進主体 及び 活動の場	取組内容	連携・協力する 機関等	R2~6 推進計画 整備目標 (R5 評価)	令和6年度までの実績と課題
学 校	司書教諭並びに学校司書などの人的整備を進め、読書活動の指導体制を充実させる。	学校教育課 社会教育課	継 続 (A)	○司書教諭と学校司書が連携できる体制が整っており、学校全体で読書活動の推進に取り組んでいる。 ○校務分掌組織の図書館教育に、教員・司書を配置し、読書活動の推進に係る取組の計画・実施を効率的に行っている。
	司書教諭、学校司書合同研修会を開催し、学校図書館の活用を促進するとともに、教職員の資質の向上に努める。	学校教育課 町立図書館	継 続 (B)	○学校司書の県 SLA（*10）の研修会や教科等研への積極的な参加を促し、資質の向上につながるよう努めた。 ○自校の取組のみならず、他校の取組の実践発表を通して、新たな取組についてのヒントを得ることができている。
	教育課程や学校での読書活動に対応するため、学校図書館資料の充実と読書環境の整備に努める。	学校教育課 社会教育課	継 続 (A)	○電子図書館について、学校の図書館だよりでの新着書籍の紹介や、学校司書を通じて利用の働きかけを行った。 ○調べる学習に関する展示や季節にあった展示を随時行い、読書環境を整えている。児童生徒及び教職員に図書購入希望調査を実施し、リクエストをもとに図書の充実を図っている。また、足りない資料は団体貸出や相互貸借を利用して提供している。調べ学習のテーマを予め確認し、年度初めに購入して提供した。
	特別支援を要する子どもに対し、図書館の環境を整えたり、読み聞かせを行うなど読書支援を進める。	学校教育課 町立図書館	継 続 (B)	○特別支援学級の図書館利用が頻繁にあるため、その都度、児童生徒が関心をもちそうな本を薦めている。また、いつでも本に触れられるよう、学級貸出も行っている。
	読書週間などの行事を通じ、読書活動の活発化を図る。	/	継 続 (A)	○読書週間や推進期間に「朗読お化け屋敷」や「移動図書館」「読書サポーターによる実践発表・ミニビブリオバトル（*11）大会」、「本の福袋」、「手作りおみくじ」、「手作り絵馬」、「季節毎の掲示物」など様々な取組を行った。 ○毎年恒例のイベントに加え、新しいイベントを積極的に行い、児童生徒が図書館へ足を運ぶ工夫を行った。放送朗読を通じて、読書が苦手な児童生徒に本の楽しさを伝えるよう努めた。

推進主体 及び 活動の場	取 組 内 容	連携・協力する 機関等	R2～6 推進計画 整備目標 (R5 評価)	令和6年度までの実績と課題
学 校	学校間の本の相互貸借（＊12）を進めるとともに、小・中・高等学校間の情報交換やネットワークを促進する。	学校教育課 町立図書館 高等学校	改 善 (A)	○宇美商業高等学校を訪問し、パネル展示等の協力をお願いを行った。 ○第2・4木曜日の町立図書館勤務日に会議等で常に情報交換を行っている。町立図書館の団体貸出だけでなく、学校間の相互貸借も大いに活用した。 ○紙芝居や大型絵本など所蔵していない書籍を、町内の他の学校や町立図書館から借りている。
	宇美町調べる学習コンクールに積極的に参加するとともに、子どもたちの図書館活用能力を高める。	学校教育課 町立図書館 家庭、地域	継 続 (A)	○宇美町図書館を使った調べる学習コンクールに全校で取り組んだ。図書館の資料を活用した調べる学習の方法を児童生徒に指導した。学校で未所蔵の資料については、町立図書館や電子図書館の活用を推進した。また、学校司書が協力してパスファインダー（＊13）を発行している。 ○図書室前の廊下に、調べ方のコツの掲示やレブリカ展示などのコーナーを設置した。また、県立図書館の特別貸出を利用し資料の充実を図った。
	町立図書館で養成する小学生読書リーダーと中学生読書サポーターの活動を支援し、自主的な読書活動の促進を図る。	町立図書館	拡 充 (A)	○中学生読書サポーターは、全中学校から総勢7名の参加がありビブリオバトル（＊11）を中心に4回の講座と実習、学校での実践を行った。ビブリオバトル大会を観戦したサポーター以外の生徒が、ビブリオバトルで紹介された本を中心に読書に興味をもち、貸出冊数増加につながった。 ○小学生読書リーダーは、全小学校から13名の参加があり読み聞かせを中心に4回の講座と学校での実践を行い、閉講式で活動を報告した。読み聞かせ以外にもPOPやリーダー新聞などを作成し、学校全体に読書活動の広がりがみられた。
	小学生による町立図書館見学や中・高校生による町立図書館での職場体験を実施し、図書館の役割を理解させるとともに、図書館活用を促進する。	町立図書館	改 善 (A)	○小学2年生3クラスの児童が、町立図書館見学を行った。 ○中学2年生の生徒が、町立図書館で職場体験を行った。その後、職場体験で学んだことを自身の読書生活に生かしている様子がみられた。

推進主体 及び 活動の場	取組内容	連携・協力する 機関等	R2～6 推進計画 整備目標 (R5 評価)	令和6年度までの実績と課題
町立図書館	子どもの発達段階に応じて、絵本やヤング・アダルト＝YA（＊14）向けなど図書資料の整備を進める。	町立図書館	継続 (A)	○計画的に児童生徒・YA（＊14）向けの本、電子書籍を購入し、広報、学校図書館だよりに掲載する町立図書館だより、図書館ホームページで紹介した。図書館読書まつりでは、「職員のおすすめの電子書籍」を展示して活用を図った。
	「広報 うみ」や図書館だより、インターネットなどを通じ、園、学校、家庭、地域への情報発信に努める。	園、学校 家庭、地域	拡充 (A)	○「広報うみ」に、図書館だよりを毎月半頁掲載した。また、おすすめの本を紹介するブックリスト「ふみの本棚」、「子どもの本だな」を年4回発行し、関係機関にも配付し情報発信に努めた。学校の図書館だよりにより町立図書館だよりを毎月掲載した。また、図書館ホームページ、フェイスブック、ラインを活用し、各月の展示やイベント、電子書籍の新着案内を周知した。
	園、学校や関係機関と連携し、子ども読書活動の実態を把握するための調査研究を実施する。	園、学校 こどもみらい課	改善 (B)	○宇美中の「13歳のハローワーク」、「宇美町の魅力を伝えるポスター」、宇美東中の「幼児向け絵本」などの作品を展示し、連携を行った。 ○毎月の学校図書館利用状況を作成し、他校や町立図書館と共有することで、実態把握を行っている。
	子ども読書活動の推進を担う司書の資質向上のため、町内外の研修会に積極的に参加するなど取組を進める。	社会教育課 学校教育課	継続 (B)	○子ども読書活動を推進する研修会に積極的に参加した。また、参加した内容を資料整理日に他の職員に伝え研修内容を共有している。 ○研修会に参加できる体制づくりに努めた。
	おはなし会などの活動の場や資料・情報・場所などの提供を通じ、読書ボランティア団体の活動を支援する。	地域 地域コミュニティ課	拡充 (B)	○読書ボランティア連絡会議において、図書館まつりでの図書館と読書ボランティアの協働の催しについて協議し、ボランティア間の情報共有を行った。また、定例おはなし会（にこにこ）、スペシャル、リレーおはなし会を開催し、場の提供や読書研修会などの情報提供を随時行い、活動を支援した。

推進主体 及び 活動の場	取 組 内 容	連携・協力する 機関等	R2～6 推進計画 整備目標 (R5 評価)	令和6年度までの実績と課題
町立図書館	読書ボランティアを養成する講座を開催するとともに、読書ボランティア団体連絡会議を開催し、情報交流や協力し合う関係づくりをめざす。	地域、園、学校 地域コミュニティ課	継 続 (B)	○読書ボランティア養成講座は、隔年実施のため、令和5年度は未実施である。読書ボランティア団体連絡会議を開催し、図書館読書まつりでの図書館とボランティアの協働の催しの協議・情報交換を行った。 ○年に2回の読み聞かせに来ていただいた際に、読書ボランティアの方々と情報交流や意見交換を行っている。
	小学校新1年生の利用登録を保護者に呼び掛けるとともに、中・高校生の未登録者に対して登録を働きかける。	小・中・高等学校、学校教育課	継 続 (A)	○宇美商業高等学校を訪問し、利用登録並びに読書推進啓発事業の協力を依頼した。 ○電子図書館の利用もあるため転入生へも呼びかけを行っている。 ○宇美町特設展示コーナーに、利用登録申込書を設置した。また、4月に行われる図書館オリエンテーションや専門委員会、昼休み等に登録を呼びかけた。
	夏休みを中心に、小・中学生の調べる学習を支援するため、資料の整備やレファレンス(*15)の充実に努める。	学校教育課 学校	継 続 (A)	○夏休みの貸出として調べ学習用の資料をまとめ提供した。また、県立図書館の特別貸出を利用し資料の充実を図った。夏休みは町立図書館で、学校司書がおたすけ先生としてレファレンス業務に従事した。
	障がいのある子どもたちの読書活動支援のため、車イスの整備を行い、大型絵本、布の絵本(*16)など資料の充実に努める。	園、学校	継 続 (B)	○学校図書館にも大型絵本などの蔵書はあるが、今以上に資料を充実させる必要がある。 ○毎年、図書購入において絵本を選書し、絵本コーナーを充実させている。また、大型絵本を購入した。 ○特別支援学級の児童生徒の状況に沿った内容の本を所蔵している。
	こども読書週間や図書館読書まつりの子ども向けイベント、年間を通じ開催するおはなし会などを通して、こども読書の啓発に努める。	地域	改 善 (A)	○読書ボランティアとも連携し、定例のおはなし会やスペシャルおはなし会を開催した。また、図書館利用のより積極的な普及・啓発を図ることができた。

推進主体 及び 活動の場	取 組 内 容	連携・協力する 機関等	R2～6 推進計画 整備目標 (R5 評価)	令和6年度までの実績と課題
町 立 図 書 館	小学生読書リーダー・中学生読書サポーターを養成するため、学校や地域と連携し講座や発表会を開催する。	学校、地域	拡 充 (A)	○中学生読書サポーターは、全中学校から総勢7名の参加がありビブリオバトルを中心に4回の講座と実習、学校での実践を行った。ミニビブリオバトル大会を観戦したサポーター以外の生徒が、ビブリオバトルで紹介された本を中心に読書に興味をもち、貸出冊数増加につながった。 ○小学生読書リーダーは、全小学校から13名の参加があり、読み聞かせを中心に4回の講座と学校での実践を行い、閉講式で活動を報告した。読み聞かせ以外にも、POP やリーダー新聞などを作成し、学校全体に読書活動の広がりがみられた。
	子どもたちが興味や関心を持つコーナーをつくり利用促進を図るとともに、各学校の読書活動や読書リーダー・サポーターの活動、調べる学習の取組などを展示し町民への啓発に努める。	学校、地域 行政各課	改 善 (A)	○読書リーダー・サポーターが作成したPOPを館内に展示したり、エントランスにてリーダー・サポーター養成講座活動の様子を展示したりした。また、学校教育課と連携し、調べる学習コンクール入賞作品などを展示した。12月に図書館教育の取組についてパネル作成を行い、町立図書館のエントランスホールに展示した。多くの町民に見ていただき、活動を知ってもらう機会にしている。 ○季節や教育課程に応じて特設展示を行っている。町立図書館内展示パネルにより、読書活動や読書リーダーの活動、調べる学習の取組などを展示している。
	文庫活動の支援や出前おはなし会など読書行事の開催を通して、地域での読書活動を推進する。	社会教育課 地域コミュニティ課	新 規 (C)	○宇美小学校3年生に、出前講座「本の楽しさ届けます」を実施した。語りや手づくり紙芝居などで、宇美町の民話「障子岳の鬼」を紹介した。 ○小学校区コミュニティなどに対する電子図書館の説明は行ったが、読書活動の推進は十分ではなかった。

推進主体 及び 活動の場	取 組 内 容	連携・協力する 機関等	R2～6 推進計画 整備目標 (R5 評価)	令和6年度までの実績と課題
町立図書館	保育所貸出図書セットの配本の継続や学校、子ども会、放課後児童クラブなどへの団体貸出の促進及び貸出先の拡充を図る。	地域 園、学校	拡 充 (A)	<p>○保育園連携事業において、「絵本セット貸出」サービスを町内の全保育園・幼稚園に実施することで町内全保育園（幼稚園）向けのサービスの拡充につながった。</p> <p>○所蔵していない本を活用したいときには、町立図書館の団体貸出を活用している。学校の予算だけでは、すべての資料を揃えることができないため、町立図書館からの団体貸出は大変助かっている。</p> <p>○放課後児童クラブはあるが、促進できていない。</p>
	学校連携プロジェクト会議（＊17）の開催や図書館長学校図書館訪問、司書教諭・学校司書教諭合同研修会への参加などを通じ、学校との情報交流や協力関係を深める。	学校 学校教育課	継 続 (A)	<p>○月1回、学校連携プロジェクト会議を実施し各校の状況把握に努めた。令和5年度から原則週1回、町内小・中学校を館長または職員が訪問し、学校司書支援を行った。別途館長訪問を年1・2回行い、掲示・配架などのアドバイス及び管理職との情報交換を行った。</p> <p>○司書教諭・学校司書合同研修会が全3回開催され、連携を深めることができた。毎月第2木曜日や第4木曜日に行われる学校連携プロジェクト会議やスタッフ会議では、町立図書館との連携や他校との情報交換、協議を行った。</p>
	子どもたちにメディア・リテラシーを身に付ける取組を進めるとともに、家庭などへの啓発に努める。	家庭、園、学校 PTA こどもみらい課 社会教育課	新 規 (B)	<p>○メディア・リテラシーに関する資料を図書館に所蔵している。また、中学1年生の調べ学習の進め方の説明の際には、メディアの扱い方について言及した。</p> <p>○三者面談及び家庭学習強化週間（ノーメディアの取組）を通してメディアとの関わり方について保護者へ発信し、メディアの適切な利用について呼びかけた。</p> <p>○図書館だよりや読書推進期間を通じて、読書の楽しさを呼びかけた。メディア・リテラシーとして各学年の指導の充実を呼びかけている。</p>

推進主体 及び 活動の場	取 組 内 容	連携・協力する 機関等	R2～6 推進計画 整備目標 (R5評価)	令和6年度までの実績と課題
町立 図 書 館	小学生の「子ども図書館員」事業の実施や中・高校生の職場体験を受入れ、図書館の役割を理解させるとともに、図書館の利用を促進する。	学 校	改 善 (A)	○春の「こどもの読書週間」イベントで「子ども図書館員」を実施した。2名（小学3年・5年）の参加があった。また、町内3中学校の職場体験を受け入れた。 ○中学2年生の生徒が町立図書館で職場体験に行き、図書館の役割等を学んだ。その後、職場体験で学んだことを自身の読書生活に生かしている様子がみられた。
	「ブックスタート事業」（*18）として、7か月健診時に絵本を手渡し読み聞かせを行うとともに、その他の定期健診時にも啓発資料を配布する。	こどもみらい課	拡 充 (B)	○ボランティアに協力いただき読み聞かせの実施、絵本配付を行った。 ○社会教育課が行っている「ブックスタート事業」に協力し、7か月児健診会場での読み聞かせを行い、保護者へ絵本1冊と図書館からの啓発資料の配布を行うためのスペースを設けた。
	県立図書館や各地区公共図書館と連携し、子ども読書活動を推進する。	県、他市町村	継 続 (A)	○子ども読書活動を推進する研修会に積極的に参加した。学校司書が参加したボードゲーム（*19）や参加型展示について情報共有を行い、学校での行事や活動につなげ、読書活動を推進した。
行 政 各 課	（学校教育課）「宇美町調べる学習コンクール」を実施するとともに、指導者や親子向けの研修を実施する。	学 校 町立図書館 家庭、地域	継 続 (A)	○調べ学習に関する支援・研修会など学校教育課と協力して実施した。また、調べる学習に関する企画展やギャラリートークを実施した。 ○親子学習会を開催した。また、夏休みに宇美町立図書館で学校司書によるレファレンス業務を行った。さらに、学校司書連携プロジェクト会議で研修を深めた。 ○今年度は、中学1年生の「総合的な学習の時間」と中学2年生の国語科でコンクールに取り組んだ。指導者向けの研修については、司書教諭・学校司書合同研修会のなかで行われた。
	（全課）子ども読書活動に必要な地域・行政資料を提供する。	町立図書館	継 続 (B)	○図書館事業のポスター掲示、図書館ホームページ、ライン、フェイスブック、宇美町子育て応援アプリ「うみにょん」を活用し、周知を図った。

推進主体 及び 活動の場	取組内容	連携・協力する 機関等	R2～6 推進計画 整備目標 (R5 評価)	令和6年度までの実績と課題
行政 各課	(学校教育課) 学校図書館や 校長室文庫などの図書資料の 充実に努める。	町立図書館	継 続 (B)	○全小中学校で文部科学省の学校図書館図書標 準を超える図書資料と校長室文庫などを整備し ている。 ○団体貸し出しによる資料提供を行った。
	町民に対する子ども読書活動 やメディア・リテラシーを身 に付ける取組を推進するため の広報活動を支援する。	全課	継 続 (B)	○町立図書館等で開催されるイベントのチラシ やポスターをこども教育総合支援センターや子 育て支援センターに掲示及び配架し、町民に周知 した。また、宇美町子育て応援アプリ「うみにょ ん」にてイベントの周知を行った。(こどもみら い課)

推進計画整備目標を次のように表します。

「継続」：平成31年度まで実施していたもので、令和2～6年度も同様な内容で実施したもの。

「改善」：平成31年度まで実施していたもので、令和2～6年度も名称の変更や取組の統合など再編成して実施したもの。

「拡充」：平成31年度まで実施していたもので、令和2～6年度も内容の充実と拡大を図って実施したもの。

「新規」：平成31年度までは実施していないが、令和2～6年度に新たな取組として実施をしたもの。



第Ⅲ章 第4次推進計画の取組

1 計画の目標と基本方針

計画の目標と基本方針は、第3次推進計画の趣旨及び現状を踏まえ、一部改訂します。なお、令和5年7月からの役場行政組織機構の見直しにともない、関係部署の名称を修正しています。

3つの目標

- (1) 子どもがそれぞれの発達段階・個性に応じて自主的に読書を楽しみ、読書習慣を育むために様々な場所で本と出会えるように、読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備を進める。
- (2) 家庭、地域、保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、町立図書館、そして町行政の関係各課が連携し協力していく体制の整備と取組を推進する。
- (3) 子ども読書活動の重要性のPR、情報提供等の読書活動の普及・啓発に努める。

4つの基本方針

- (1) 家庭・地域が主体となって推進する読書活動と連携・協力する組織・機関等への働きかけ
- (2) 保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校が主体となって推進する読書活動と連携・協力する組織・機関等への働きかけ
- (3) 町立図書館が主体となって推進する読書活動と連携・協力する組織・機関等への支援
- (4) 行政各課（主に社会教育課、学校教育課、こどもみらい課、地域コミュニティ課等）が主体となって推進する読書活動と連携・協力する組織・機関等への支援

2 計画の期間

計画の期間を令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

3 計画の対象

宇美町に在住・在学する18歳以下の子どもを対象にします。

4 第3次推進計画で明らかになった課題の整理

第3次推進計画の実施結果と、国・県の動き及び宇美町の子ども読書に関する状況の変化を踏まえ、第4次推進計画策定に向けて課題を整理します。

(1) 子ども読書活動の現状の把握

- ① 平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行以来、全国で子どもの読書活動を推進する取組が精力的に進められ一定の成果を見たものの、国の第五次基本計画では、第四次基本計画で定めた不読率の目標値（資料1、21ページ参照、R4年度までに不読率：小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下）は、いずれの学校段階でも達成できていません（資料1、21ページ参照、R4：小学生6.4%、中学18.6%、高校生51.1%）。これは、「各学校の臨

時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性」、
「R元年～2年、自宅学習が難しい小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年の不読率が上昇、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加」したこと等がその要因と考えられます。
このため、子どもの読書への興味・関心を高める取組や工夫が必要です。

- ② 本町の、平成31年と令和6年の調査（2ページ、表1参照）を比較すると、家庭での未就学児及び小学生の読書活動は低減しています。さらに、未就学児、小学生の町立図書館の利用が大幅に減少していることも、大きな問題です。また、令和5年度の本町の不読率を見ると、小学6年生は30.1%、中学3年生が40.9%でいずれも福岡県、全国よりも高い状況です（資料3、28～29ページ参照）。一方で、学校での貸出冊数は安定して高い実績で推移しています（3ページ参照）。要因としては、学校司書等が子どもたちの読書に対する関心を喚起するために、本を手渡す様々な仕掛けや読書環境の整備に努めていることがあげられます。それが、近年、学校全体の取組として広がり定着してきています。しかし、そのような中でも不読率が高いということは、本を読む子どもと読まない子どもの二極化が進んでいると考えられます。

したがって、今後、本を読まない子どもの割合を少しでも減らすためには、学校での読書推進活動を参考にするとともに家庭、地域が成果と課題を共有し、今後さらに行政や民間とも連携・協力した取組を進める必要があります。

- ③ スマートフォンの普及等による子どもの情報環境の急速な変化が、「文字離れ」や「本離れ」の主要な原因の一つにあげられていますが、本町でも同様な状況にあります（資料3、31～32ページ参照）。さらに、このような状況は今後も定着していくと考えられるため、単にスマートフォン等の使用を制限するだけでなく、子どもを取り巻くICT環境、メディア・リテラシーなどについて理解を深めていく必要があります。それと併せて、授業や読書活動、調べ学習などにおける電子書籍の活用をさらに進めなければなりません。

（2）実施体系の見直し

- ① 3つの目標にそって、実施体系を分類します。
- ② 「推進主体及び活動の場」を削除し、「取組内容」を点検するとともに、似通った内容や既に達成された項目を精査し、項目の焦点化を行います。
- ③ 「連携・協力する機関等」については、内容を点検するとともに、どの機関が評価するか明確にするために「取組・評価主体」に名称を訂正します。
- ④ 「推進計画・整備目標」の「新規」と「拡充」については、特に重点的に取り組みます。

（3）作業部会での評価方法について

第4次推進計画では、毎年度末に「取組・評価主体」が、全ての「取組内容」の進捗状況を、A：大いに進んでいる、B：進んでいる、C：あまり進んでいない、D：進んでいない、から選択し、AとDを選択した場合や特記事項がある場合には、その理由を記載することとしました。

5 「第4次宇美町子ども読書活動推進計画」の実施体系

※「保育所・幼稚園等」を以下「園」と略称する

【目標1】子どもがそれぞれの発達段階・個性に応じて自主的に読書を楽しみ、読書習慣を育むために様々な場所で本と出会うように、読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備を進める。

取組内容		取組・評価主体	R7~11年 推進計画 整備目標	備考
1	幅広い世代に電子書籍を啓発し、積極的に活用する。	園、学校、町立図書館 社会教育課 地域コミュニティ課 学校教育課	新規	
2	子育て支援センターや子育てサロンにおいて読書活動を推進する。	こどもみらい課	継続	
3	校長室文庫や「心の愛読書（学級文庫）」及び「ぶっくりー」の活用と促進に努める。	学校 学校教育課	継続	
4	宇美町図書館を使った調べる学習コンクールへの積極的な参加を促進するとともに、子どもたちの図書館活用能力を高める。	学校 学校教育課 町立図書館	継続	
5	おはなし会など活動の場や資料・情報・場所などの提供を通じ、読書ボランティア団体の活動を支援する。	町立図書館	改善	
6	小・中学生の図書館を使った調べる学習を支援するため、資料の充実・整備やレファレンスの充実に努める。	町立図書館 学校 学校教育課	継続	
7	障がいの有無にかかわらず、すべての人が読書活動ができるようバリアフリーの取組を推進する。	町立図書館 園、学校	改善	
8	小学生読書リーダー・中学生読書サポーターを養成するため、学校や地域と連携し講座や発表会を開催する。	町立図書館 学校	改善	
9	園・学校などへの団体貸出の促進及び貸出先の拡充を図る。	町立図書館	改善	
10	「ブックスタート事業」として、7か月健診時に絵本を手渡し読み聞かせを行うとともに、その他の定期健診時にも啓発資料を配布する。	町立図書館 こどもみらい課	拡充	
11	司書教諭並びに学校司書の人材育成や資質向上に努め、読書活動の指導体制を充実させる。	学校教育課 社会教育課	継続	
12	学校図書館活用年間計画を充実させ、授業の中での図書館の計画的活用を促進する。	学校 学校教育課	改善	
13	教育活動の中に、読書の時間（読書タイム）や10分間読書などを位置づけ、本に親しむ時間を設定する。	学校	継続	
14	担任並びに学校司書、担任外の教職員による読み聞かせを行い、読書の幅を広げる。	学校	改善	
15	読書週間などの行事を通じ、読書活動の活発化を図る。	学校 町立図書館	継続	
16	町立図書館で養成する小学生読書リーダーと中学生読書サポーターの自発的・創造的な活動を支援し、読書活動の促進を図る。	学校 町立図書館	改善	
17	小学生による町立図書館見学や中・高校生による町立図書館での職場体験を実施し、図書館の役割について理解させ、図書館活用を促進する。	学校 町立図書館	継続	

【目標2】家庭、地域、園、小・中学校、高等学校、町立図書館、そして町行政の関係各課が連携し協力していく体制の整備と取組を推進する。

取組内容		取組・評価主体	R7~11年 推進計画 整備目標	備考
1	家庭内での読み聞かせや家族でいっしょに読書する家読（うちどく）を広める取組を町立図書館・園・学校など関係する機関で一体的に進める。	社会教育課、学校教育課 町立図書館、学校 こどもみらい課	拡 充	
2	園、学校と読書ボランティアが協力して、読み聞かせなどを通じ読書活動の充実に努める。特に、学校に行きづらさを感じる子どもも読書にアクセスできるように、三者の連携を深める。	園、学校、学校教育課 こどもみらい課 町立図書館	拡 充	
3	司書教諭・学校司書合同研修会を開催し、学校図書館と町立図書館の連携を深め、読書教育における教職員の指導力の向上に努める。	学校 学校教育課 町立図書館	改 善	
4	図書館資料の活用拡大のため、小・中・高等学校間の情報交換やネットワークを促進する。	学校 学校教育課 町立図書館	継 続	
5	園、学校や関係する機関と連携し、子ども読書活動の実態を把握するための調査研究を実施する。	町立図書館 園、学校、学校教育課 こどもみらい課	継 続	
6	読書ボランティアを養成する講座を開催するとともに、読書ボランティア団体連絡会議を開催し、情報交流や協力し合う関係づくりをめざす。	町立図書館 地域コミュニティ課	継 続	
7	学校連携プロジェクト会議の開催や図書館長学校図書館訪問、司書教諭・学校司書合同研修会への参加などを通じ、学校との情報交流や協力関係を深める。	町立図書館 学校教育課、学校	継 続	



【目標3】子ども読書活動の重要性のPR、情報提供等の読書活動の普及・啓発に努める。			
取組内容	取組・評価主体	R7~11年 推進計画 整備目標	備考
1	メディア・リテラシーを身に付ける取組を進めるとともに、各家庭への啓発に努める。	社会教育課、学校教育課 町立図書館、学校 こどもみらい課	拡 充
2	自治会や小学校区コミュニティ運営協議会と連携した地域での子ども読書活動の普及・啓発に努める。	社会教育課、町立図書館 地域コミュニティ課 学校教育課、学校 こどもみらい課	継 続
3	各家庭に読書の意義を啓発するとともに、家族と一緒に読書する家読（うちどく）などを推奨する。	園、学校 社会教育課 町立図書館	拡 充
4	「広報 うみ」の図書館だよりやインターネットなどを通じ、園、学校、家庭、地域への情報発信に努める。	町立図書館 社会教育課	改 善
5	小学校新1年生の利用登録を保護者に呼び掛けるとともに、中・高校生の未登録者に対して登録を働きかける。	町立図書館 学校 学校教育課	継 続
6	こども読書週間や図書館読書まつりの子ども向けイベント、年間を通じ開催するおはなし会などを通して、子ども読書活動の啓発に努める。	町立図書館	継 続
7	子どもたちが興味や関心を持てるコーナーをつくり利用促進を図るとともに、各学校の読書活動や読書リーダー・サポーターの活動、図書館を使った調べる学習の取組などを展示し、町民への子ども読書活動の啓発に努める。	町立図書館 学校 学校教育課	継 続
8	民間団体に対する子ども読書活動の理解・啓発を推進する。	町立図書館	新 規
9	子ども読書活動に必要な地域・文化・行政・経済資料などを、町立図書館で収集する。	町立図書館	改 善

推進計画整備目標を次のように表します。

「継続」：令和6年度まで実施していたもので、令和7～11年度も同様な内容で実施するもの。

「改善」：令和6年度まで実施していたもので、令和7～11年度も名称の変更や取組の統合など再編成して実施するもの。

「拡充」：令和6年度まで実施していたもので、令和7～11年度も内容の充実と拡大を図って実施するもの。

「新規」：令和6年度までは実施していないが、令和7～11年度に新たな取組として実施するもの。



第Ⅳ章 第4次推進計画の評価方法

1 計画の進行管理を行う作業部会の設置

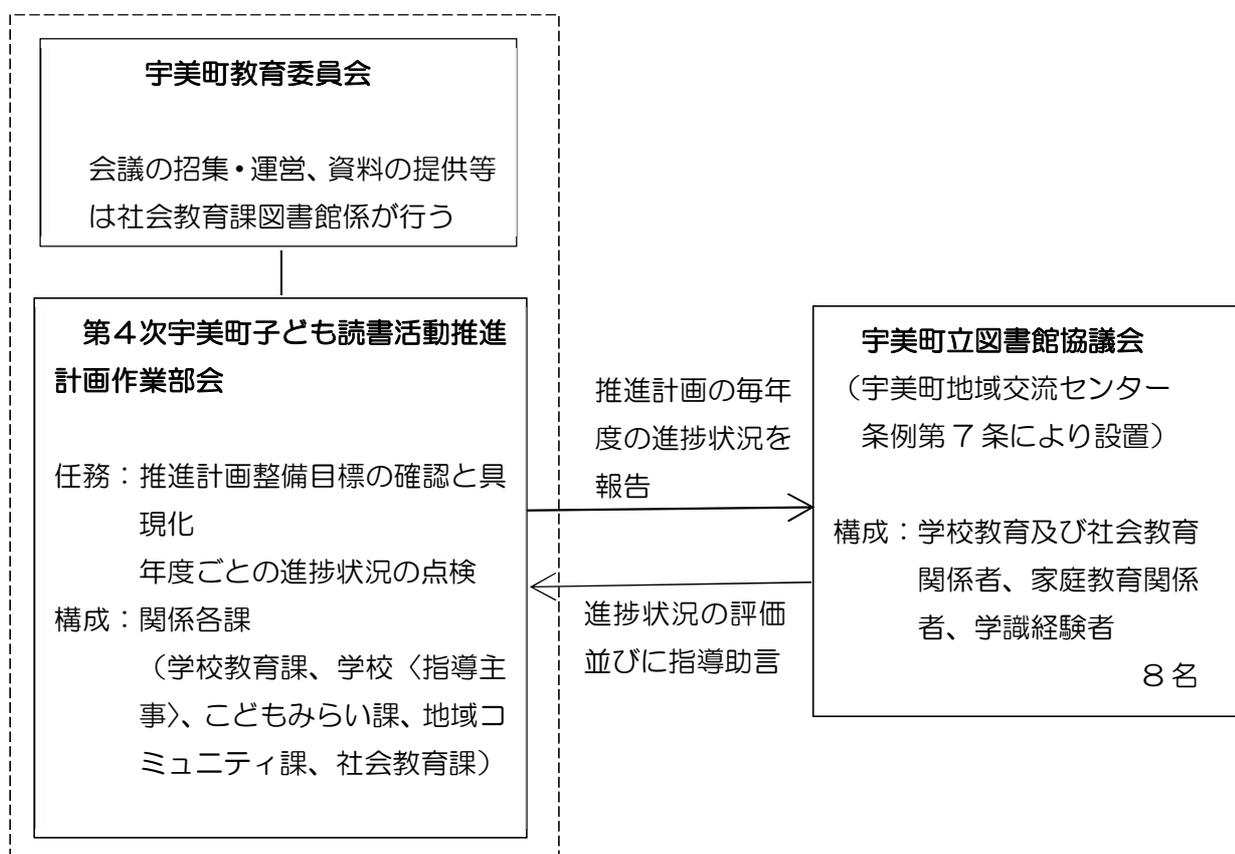
推進計画の進行管理を行い、次年度以降の取組に生かすため、主な取組・評価主体の担当者による「第4次宇美町子ども読書活動推進計画作業部会」（以下「作業部会」という。）を設置します。作業部会では、推進計画整備目標の確認と具現化、さらには進捗状況を年度ごとに点検します。

作業部会の構成は、行政の関係各課（社会教育課、学校教育課、こどもみらい課、地域コミュニティ課）と学校（指導主事）及び保育所・幼稚園の子どもの読書活動推進に係る担当者とし、事務局は町立図書館が担当します。作業部会は令和7年度に設置し、本推進計画が終了する令和11年度まで継続します。会議の招集は事務局が行います。

2 宇美町立図書館協議会による事業評価

上記作業部会で点検された進捗状況は、宇美町立図書館協議会（宇美町地域交流センター条例の規定により設置。以下「図書館協議会」という。）に、年度ごとに報告されます。

図書館協議会は報告された進捗状況を確認・評価し、改善点を指摘するなど、作業部会に対し指導助言を行います。



資料編

資料 1

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要

趣旨

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(計画期間はおおむね5年)を策定
- 子どもの読書活動の推進に関する有識者会議による議論を経て、R5～9年度の子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする

第1章 近年における子どもの読書活動に関する状況等

子どもの読書活動に関する取組の現状

- 増加している点： 図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加
- 減少している点： 図書館の児童用図書の出冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少

子どもの読書活動の現状

不読率の現状

目標：R4年度末までに不読率：小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下

※不読率＝1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合

現状：不読率の推移(%) **いずれの学校段階でも数値目標は達成されていない**

R4：小学生6.4%、中学生18.6%、高校生51.1%



新型コロナウイルスの感染拡大

○各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、**図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性**

○小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和3年度、全国一斉臨時休業等を経て**上昇**
 ※令和元年～2年、自宅学習が難しい**小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年に不読率が特に上昇**、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加

(令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第4回)発表資料)

読書量・読解力の現状

○1か月間の**平均読書冊数**は、いずれの学校段階でも、推進法が制定された**平成13年よりも令和4年の方が多い**

(小学生6.2冊→13.2冊、中学生2.1冊→4.7冊、高校生1.1冊→1.6冊)

(全国学校図書館協議会「学校読書調査」)

○日本の**子どもの読解力の平均得点**は、OECD平均より**高得点のグループに位置している**(加盟国37カ国中11位)

※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいずれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い

(OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査)

第2章 基本的方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、**読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられる**よう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する

1 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

不読率が高い状態の続く高校生：探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等

2 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備

3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、**図書館及び学校図書館等のDXを進める**

4 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、**子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる**

第3章 子どもの読書活動の推進体制等

○ 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、**学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化**その他必要な体制整備に努める

○ 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める(推進法第9条)

※ 地方公共団体の判断により、教育振興基本計画など他の計画との統合や他の地方公共団体との共同策定も可能

市町村 市町村推進計画策定率の数値目標(令和4年度末までに、市100%、町村70%以上)を達成(令和3年度:市:93.9%、町村:74.4%)

目標:市:100% 町村:80%以上

都道府県

- 都道府県立図書館を活用した市町村への支援
- 域内市町村への助言、取組・施策の紹介
- 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子どもに着目した読書活動の推進等の関連施策の実施

国

- ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子どもの読書環境の整備等について、調査等を通じ、**実態把握・分析**
- **地方公共団体・図書館・学校図書館等の運営の参考となる資料等を全国に共有**

第4章 子どもの読書活動の推進方策①

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

I 共通事項

1 連携・協力

- 教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力
- 地域における学習資源・人的資源の共有
 - ・地域の図書等資料の有効活用、読書バリアフリーコンソーシアムの推進等
 - ・地域学校協働活動の推進(コミュニティ・スクールとの一体的な推進)
 - ・読書活動など体験活動に関するポータルサイトの構築

2 人材育成

- 読書バリアフリー法やICT環境の変化を踏まえ、
 - ・司書等の講習・研修等の見直し
 - ・国が実施する講習のオンライン化の推進

3 普及啓発

- 国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進(子どもの読書活動推進フォーラム)
- 文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大(幼児教育関係分野)

4 発達段階に応じた取組

- 多様な子どもの状況に応じ、乳幼児期からの切れ目ない支援の促進(乳幼児健診等の機会を通じて絵本を配布する取組等)
- 不読率の状況を勘案し、学校種間の移行段階に着目した取組の促進(入学時等の学校図書館のオリエンテーション等)

5 子どもの読書への関心を高める取組

- 子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進(読書会(ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、まわし読み新聞等)
- ICTの活用による既存の取組の更なる参加促進(オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)
- 全ての子どもの参加しやすさを考慮した取組の促進(手話、多言語対応等)

II 家庭

- 家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進
 - ・家庭教育支援チームの配置促進を図るとともに、その際「ブックスタート」、「家読(うちどく)」等の活動推進

第4章 子どもの読書活動の推進方策②

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

III 地域(図書館)

- 地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進
 - 多様な子どもたちの読書機会の確保
 - ・アクセシブルな電子書籍・書籍等(点字資料等)の整備・提供
 - ・多言語・やさしい日本語による利用案内
 - ・地域の子どもの親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組
 - ・民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会
 - デジタル社会に対応した読書環境の整備
 - ・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実
 - ・オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ)
 - 子どもの視点
 - ・イベント等への企画段階からの子どもの参画
 - ・子どもの要望を取り入れた資料・環境整備(YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく、心地よい読書環境づくり)
- 図書館の設置・運営及び資料の充実
 - ・図書館資料の計画的整備
 - ・施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進
 - ・「望ましい基準」の見直しの検討
- 司書等の配置の促進

IV 学校等

- 学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進
 - 多様な子どもたちの読書機会の確保
 - ・特別支援学校含めた学校図書館資料の整備
 - ・多様な背景を持つ子どもへの読書機会の場の提供
 - ・図書館、ボランティア等との連携(団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等)
 - デジタル社会に対応した読書環境の整備
 - ・1人1台端末の活用(学校図書館システム等のリンク等)
 - ・電子書籍貸出サービスの導入(図書館の電子書籍貸出サービス等との連携)
 - ・学校図書館図書情報のデータベース化
 - 子どもの視点
 - ・子どもの意見聴取の機会の確保
 - ・図書委員等の子どもの学校図書館の運営への主体的な参画
- 学校図書館資料の計画的整備
 - ・第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく整備推進
 - ・「学校図書館ガイドライン」等の見直しの検討
- 司書教諭、学校司書の配置の促進

V 民間団体

- 民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進
 - ・読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催
 - ・専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等)
 - ・地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実)
- 民間団体やボランティアの取組の周知・推奨及び子どもゆめ基金による助成等

福岡県子ども読書推進計画（第四次）概要

子どもにとって読書は、「言葉を読み、感性を高め、表現力を高め、創造力を豊かに身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）
 本計画は、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を推進するため、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条の規定に基づき、本県における子ども読書活動の推進に関する施策についての計画を定めるものです。
 計画期間は、令和5年度からおおむね5年間です。



ふくおか教育月間イメージキャラクター
「ミライル」



令和5年12月 福岡県教育委員会

これまでの成果と課題

【成果（例）】

○学校における読書環境の充実

学校図書館図書標準を達成している学校	平成30年度	令和4年度	国が定めた学校図書館の蔵書冊数の標準である「学校図書館図書標準」を達成している学校は増加。
公立小学校	87.6%	94.1%	
公立中学校	89.2%	96.5%	

【主な課題】

●不読率（普段、読書を全くしない子どもの割合）が依然として高い傾向

不読率（令和5年度）	全国	本県	全国比
小学校6年生	24.5%	27.4%	+2.9
中学校3年生	36.8%	39.9%	+3.1

（令和5年度全国学力・学習状況調査
児童生徒質問紙結果）

●情報化への対応

・インターネットによるサービスの充実や電子媒体による書籍の貸出、国の「GIGAスクール構想※」により整備が進んだ児童生徒への「1人1台端末」環境等の活用等、情報化への対応が課題。

※ICT等を効果的に活用し、児童生徒1人1台端末の実現と連動したハード・ソフト・人材一体となった施策パッケージに基づく国の構想。

●障がいのある子どもの読書環境の整備

・「福岡県読書バリアフリー推進計画」（令和5年6月策定）等を踏まえて、障がいのある子ども読書環境等の整備・充実を一層図ることが課題。

●国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月策定）を踏まえた県としての対応の必要性

・多様な子どもたちへの配慮をはじめ、国の計画改訂に伴い県の計画についても内容の見直し等が必要。

目標・指標

【目標】

子どもがそれぞれの発達段階・個性にたじ、読書習慣を身に付け、自主的な読書活動ができるような環境の整備を推進します。

【目標達成に向けた指標】

指標	令和9年度
「不読率」 〈令和5年度：本県小学校6年生27.4%（全国比+2.9）中学校3年生39.9%（全国比+3.1）〉	全国平均以下
「読書が好きですか」に「当てはまる」「どちらからかといえれば当てはまる」児童生徒 〈令和5年度：本県小学校6年生72.7%（全国比+0.9）中学校3年生65.4%（全国比-0.6）〉	過去の全国平均最高数値 小6：75.0% 中3：70.1%

推進のための方策〈福岡県の取組〉

【家庭・地域・学校・民間における子ども読書活動の推進】

家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・「家読（うちどく）」「読み聞かせ」など、家庭での読書活動の充実に向けた取組の実施 ・家庭における読書の意義や保護者の関わり方について啓発を実施 等
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティアや市町村図書館職員等の育成を支援 ・各市町村で実施するブックスタート事業の充実に向けて支援 等
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした読書指導充実に向けた研修会等の実施 ・関係団体が連携した適切な図書の選定や読書活動の工夫に係る情報共有を推進 等
民間	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティアの研修に資する交流会の実施 ・多くの人が集まる場（商業施設等）での読書への興味関心が広がる取組の実施 等

【施設・設備等の環境の整備・充実】

図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館は、県内の子ども読書活動の推進拠点として、子どもの発達段階等に応じた図書資料等の整備、「学校支援サービス」を充実 ・障がいの有無にかかわらず読書に楽しむことができる環境づくりを推進 等
学校図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた学校図書館の利用指導、読書指導等を充実 ・研修会実施による関係職員への資質を向上 ・学校支援等の機会を活用し、学校図書館と公共図書館との連携を強化 等
幼稚園/保育所等	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティアの研修に資する交流会を実施
公民館等	<ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館、市町村立図書館、学校図書館等と連携・協力し、子どもの読書環境を充実
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村子ども読書推進計画の改訂や進捗状況の把握、支援等の実施

【図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化】

図書館間の連携・協力・ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館における市町村立図書館と連携・協力した相互貸借の充実、指定館受取・返却サービスの実施により県民の利便性を向上 ・福岡県図書館情報ネットワークシステムの充実 等
学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館と地域の図書館の連携・協力事例を情報収集し提供 ・新たな情報支援サービスに係る調査研究や情報提供 等

【子どもの読書活動に関する理解と関心を深める取組の普及】

総合的な子ども読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度「福岡県子ども読書推進計画」の進捗を管理し、読書活動を推進 ・関係機関等で構成する「福岡県子ども読書推進連絡会議」において情報を共有
啓発広報の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども読書の日」「こどもの読書週間」について普及・啓発 ・ホームページやSNSを活用した啓発、読書に関する情報の提供 等
優れた取組の奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた取組の紹介、各種表彰を活用した取組の奨励 等
優良図書等の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・優良図書について、リストの配布、ホームページを通じた普及 ・書店商業組合と連携・協力した、子どもの読書活動の推進 等

資料2

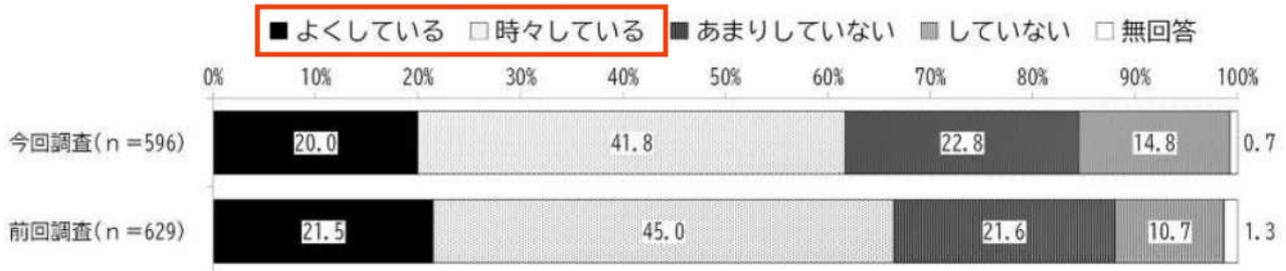
宇美町子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書（抜粋）

- 調査期間：令和6年1月24日～3月31日（回収予備期間含む）
- 調査対象者数（回収数）： 就学全児童（0～5歳児）の保護者 596人／1000人（59.6%）
小学1～6年生の保護者 457人／750人（60.9%）

1 就学前児童の保護者に対する調査結果から

【問】おさんは家庭で読書（お子さんへの読み聞かせを含む。以下同じ。）をしていますか。
（〇は1つ）

図表110 家庭での読書の頻度



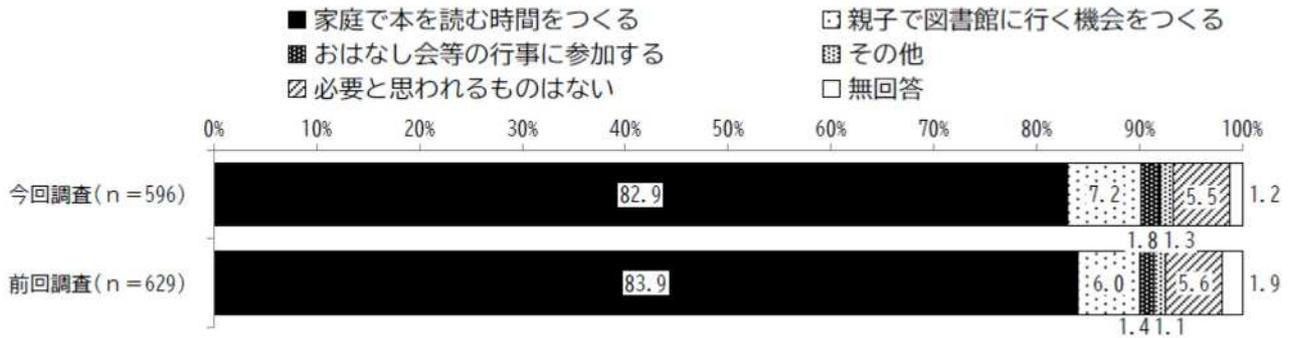
子どもの年齢別 家庭での読書の頻度（単位：％）

（単位：上段＝実数、下段＝％）

	調査数 (n)	よくしている		あまりしていない	していない	無回答	『している』		『していない』			
		実数	％				実数	％				
全体	596	119	20.0	249	41.8	136	22.8	88	14.8	4	0.7	
子どもの年齢	0歳	90	27.8	25	40.0	15	16.7	13	14.4	1	1.1	
	1歳	89	19.1	17	42.7	26	29.2	8	9.0	-	-	
	2歳	82	19.5	16	43.9	23	28.0	7	8.5	-	-	
	3歳	101	15.8	16	50.5	18	17.8	16	15.8	-	-	
	4歳	109	21.1	23	38.5	25	22.9	18	16.5	1	0.9	
	5歳	111	18.9	21	42	37.8	27	24.3	21	18.9	-	-
	無回答	14	7.1	1	28.6	4	14.3	2	35.7	5	14.3	
		100.0	7.1	1	28.6	4	14.3	2	35.7	5	14.3	

【問】 お子さんの読書のため特に必要と思われることは何ですか。（〇は1つ）

図表112 子どもの読書のために必要なこと



【問】 あなたやお子さんは、うみ・みらい館（図書館）を利用していますか。（〇は1つ）

図表113 うみ・みらい館（図書館）の利用状況



子どもの年齢別 うみ・みらい館（図書館）の利用状況（単位：％）

（単位：上段＝実数、下段＝％）

	調査数 (n)	よく利用している	時々利用している	あまり利用していない	利用していない	無回答	『利用している』	『利用していない』	
							実数	％	
全体	596	62	104	141	287	2	166	428	
	100.0	10.4	17.4	23.7	48.2	0.3	27.8	71.9	
子どもの年齢	0歳	90	7	14	15	53	1	21	68
		100.0	7.8	15.6	16.7	58.9	1.1	23.4	75.6
	1歳	89	5	12	22	50	-	17	72
		100.0	5.6	13.5	24.7	56.2	-	19.1	80.9
	2歳	82	6	12	20	44	-	18	64
		100.0	7.3	14.6	24.4	53.7	-	21.9	78.1
	3歳	101	15	18	12	56	-	33	68
		100.0	14.9	17.8	11.9	55.4	-	32.7	67.3
4歳	109	11	19	37	42	-	30	79	
	100.0	10.1	17.4	33.9	38.5	-	27.5	72.4	
5歳	111	17	27	31	36	-	44	67	
	100.0	15.3	24.3	27.9	32.4	-	39.6	60.3	
無回答	14	1	2	4	6	1	3	10	
	100.0	7.1	14.3	28.6	42.9	7.1	21.4	71.5	

2 小児の保護者に対する調査結果から

【問】 お子さんは家庭で読書（お子さんへの読み聞かせを含む。以下同じ。）をしていますか。
（○は1つ）

図表229 家庭での読書の頻度



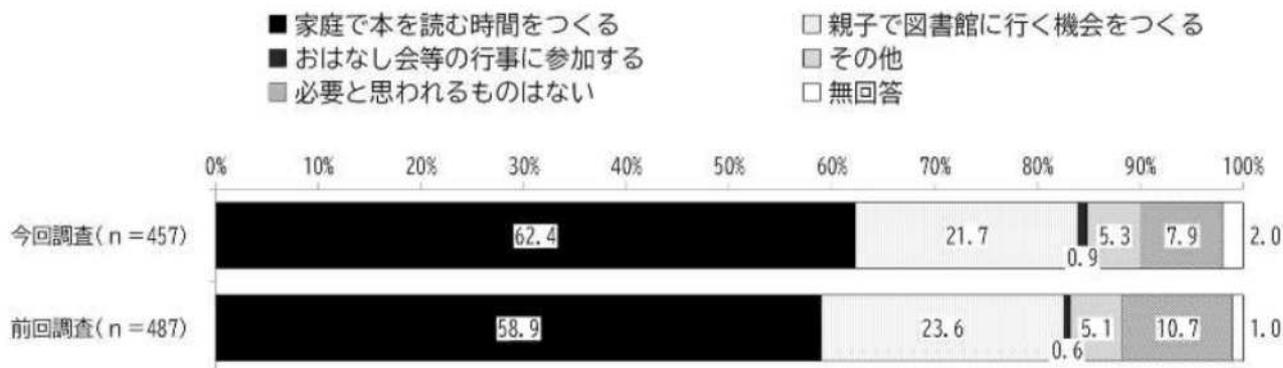
子どもの学年別 家庭での読書の頻度（単位：％）

（単位：上段＝実数、下段＝％）

	調査数 (n)	よくしている	時々している	あまりしていない	していない	無回答	『している』	『していない』	
全体	457	59	127	147	121	3	186	268	
	100.0	12.9	27.8	32.2	26.5	0.7	40.7	58.7	
子どもの学年	1年生	23	3	9	8	3	-	12	11
		100.0	13.0	39.1	34.8	13.0	-	52.1	47.8
	2年生	30	5	5	13	7	-	10	20
		100.0	16.7	16.7	43.3	23.3	-	33.4	66.6
	3年生	66	9	18	26	13	-	27	39
		100.0	13.6	27.3	39.4	19.7	-	40.9	59.1
	4年生	86	17	19	25	23	2	36	48
	100.0	19.8	22.1	29.1	26.7	2.3	41.9	55.8	
5年生	116	11	36	32	37	-	47	69	
	100.0	9.5	31.0	27.6	31.9	-	40.5	59.5	
6年生	124	14	35	36	38	1	49	74	
	100.0	11.3	28.2	29.0	30.6	0.8	39.5	59.6	
無回答	12	-	5	7	-	-	5	7	
	100.0	-	41.7	58.3	-	-	41.7	58.3	

【問】 お子さんの読書のため特に必要と思われることは何ですか。（〇は1つ）

図表231 子どもの読書のために必要なこと



【問】 あなたやお子さんは、うみ・みらい館（図書館）を利用していますか。（〇は1つ）

図表232 うみ・みらい館（図書館）の利用状況



子どもの学年別 うみ・みらい館（図書館）の利用状況（単位：％）

（単位：上段＝実数、下段＝％）

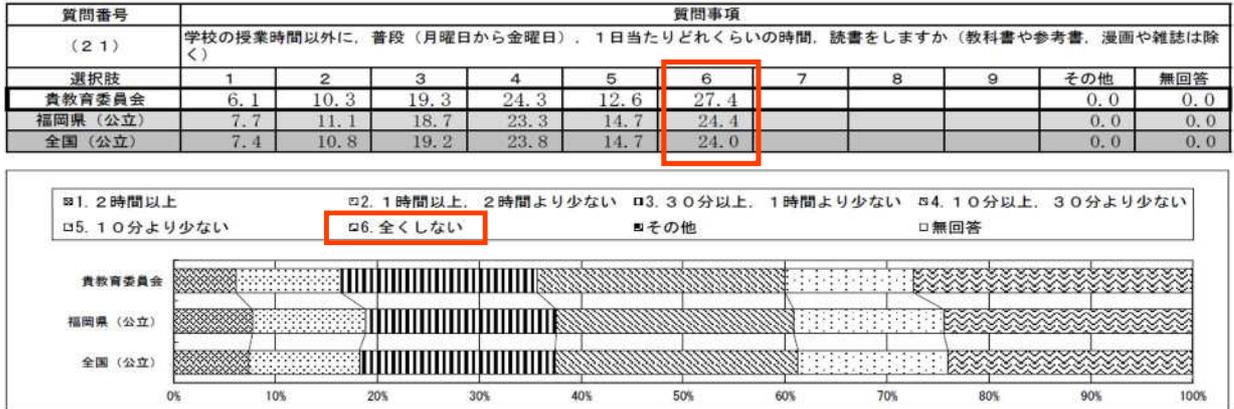
	調査数 (n)	よく利用している	時々利用している	あまり利用していない	利用していない	無回答	『利用している』	『利用していない』
		実数	実数	実数	実数	実数	％	％
全体	457	42	135	174	102	4	38.7	60.4
	100.0	9.2	29.5	38.1	22.3	0.9		
子どもの学年	1年生	23	4	3	9	7	30.4	69.5
		100.0	17.4	13.0	39.1	30.4		
	2年生	30	5	5	9	11	33.4	66.7
		100.0	16.7	16.7	30.0	36.7		
	3年生	66	8	23	21	13	46.9	51.5
		100.0	12.1	34.8	31.8	19.7	1.5	
	4年生	86	10	23	32	19	38.3	59.3
		100.0	11.6	26.7	37.2	22.1	2.3	
5年生	116	7	37	49	23	44	72	
	100.0	6.0	31.9	42.2	19.8			
6年生	124	8	37	49	29	45	78	
	100.0	6.5	29.8	39.5	23.4	0.8	36.3	62.9
無回答	12	-	7	5	-	-	7	5
	100.0	-	58.3	41.7	-	-	58.3	41.7

資料3

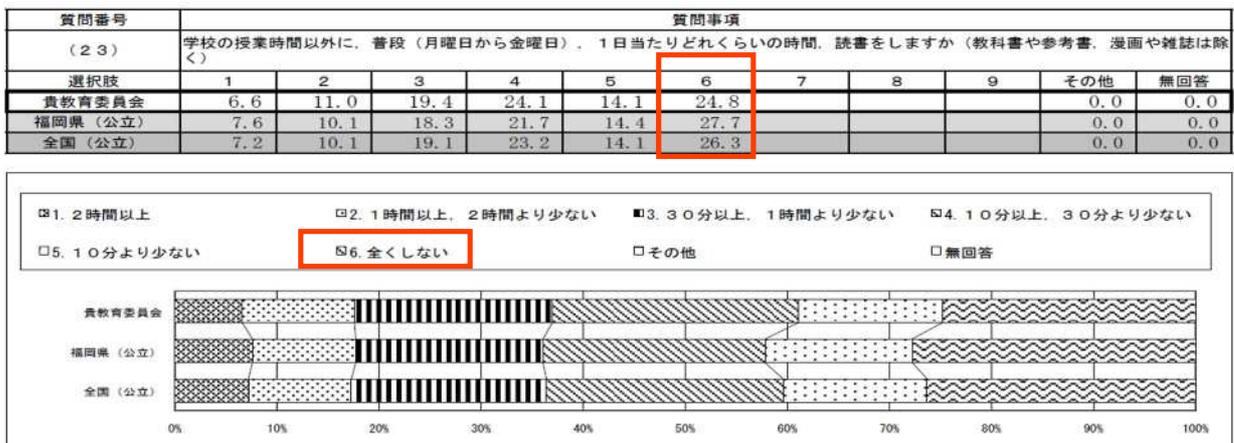
全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙（抜粋）

【質問1-①】 《小6》学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）

(1) 令和3年度



(2) 令和4年度



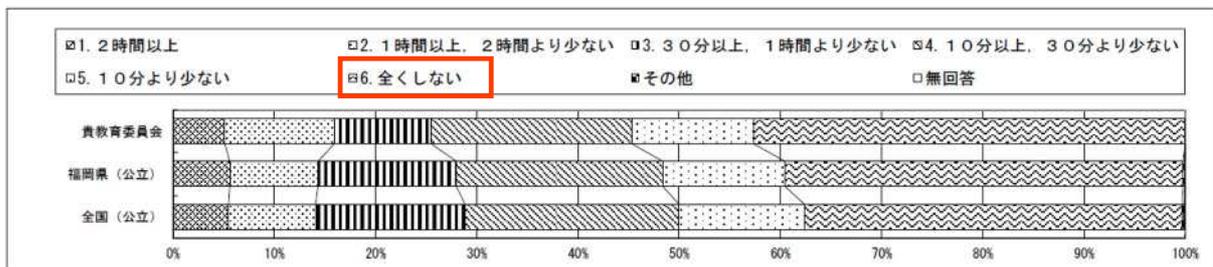
(3) 令和5年度



【質問1-②】 《中3》学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）

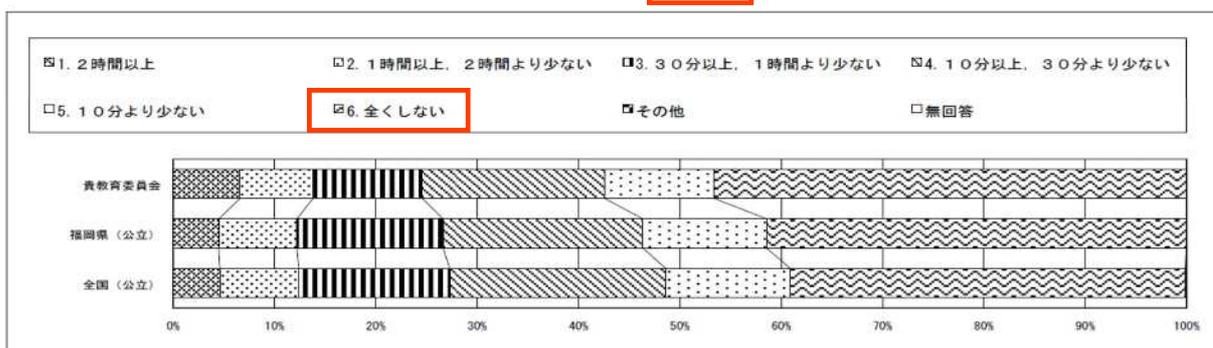
(1) 令和3年度

質問番号	質問事項										
(21)	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	5.1	10.8	9.6	19.8	12.0	42.6				0.0	0.0
福岡県（公立）	5.6	8.7	13.7	20.4	12.1	39.3				0.2	0.0
全国（公立）	5.5	8.6	14.8	21.2	12.4	37.4				0.2	0.1



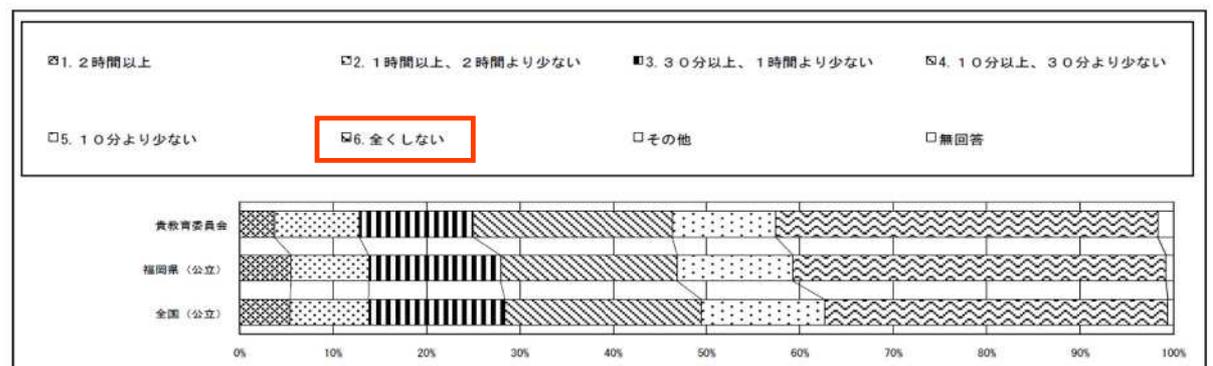
(2) 令和4年度

質問番号	質問事項										
(23)	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	6.6	7.2	10.8	18.0	10.8	46.6				0.0	0.0
福岡県（公立）	4.5	7.7	14.4	19.7	12.2	41.4				0.0	0.0
全国（公立）	4.6	7.8	14.9	21.3	12.3	39.0				0.0	0.1



(3) 令和5年度

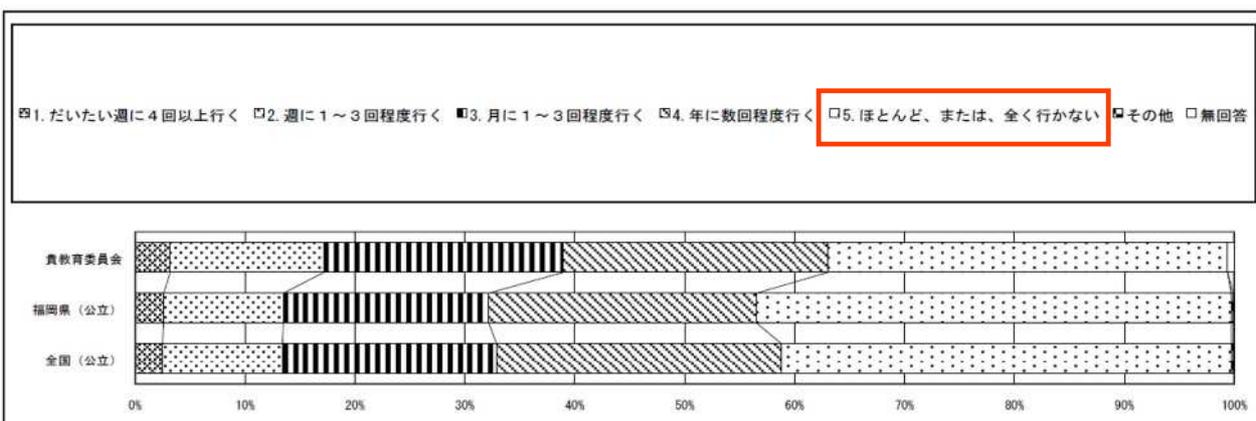
質問番号	質問事項										
(20)	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	3.7	9.1	12.2	21.3	11.1	40.9				0.0	1.7
福岡県（公立）	5.5	8.3	14.1	18.9	12.4	39.9				0.0	0.8
全国（公立）	5.4	8.4	14.6	21.0	13.2	36.8				0.0	0.6



【質問2-①】 令和5年度のみ 《小6》

昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館（それぞれ電子図書館を含む）にどれくらい行きますか。

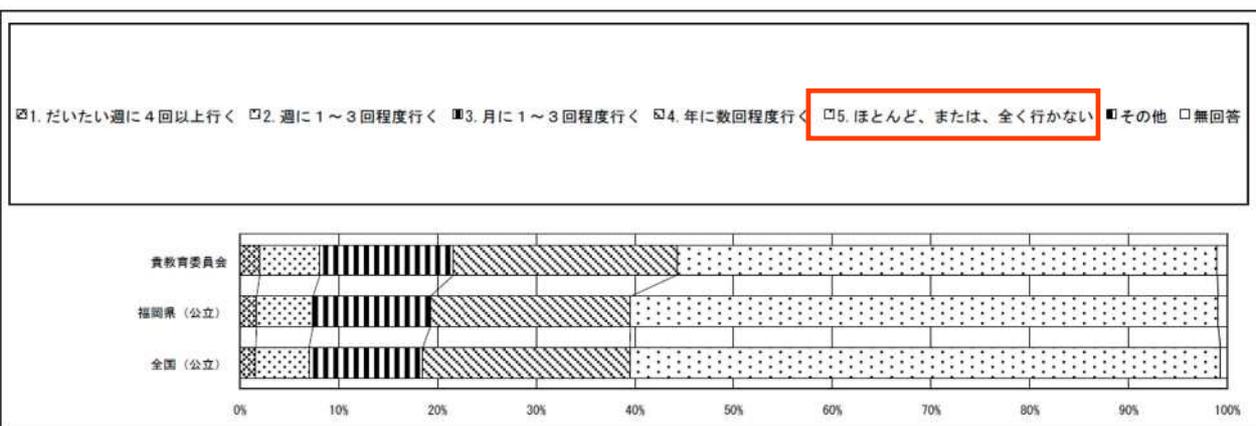
質問番号	質問事項										
(21)	昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館（それぞれ電子図書館を含む）にどれくらい行きますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	3.2	14.0	21.8	24.1	36.4					0.0	0.6
福岡県（公立）	2.6	10.9	18.7	24.4	43.2					0.2	0.1
全国（公立）	2.5	10.9	19.5	25.9	40.9					0.2	0.1



【質問2-②】 令和5年度のみ 《中3》

昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館（それぞれ電子図書館を含む）にどれくらい行きますか。

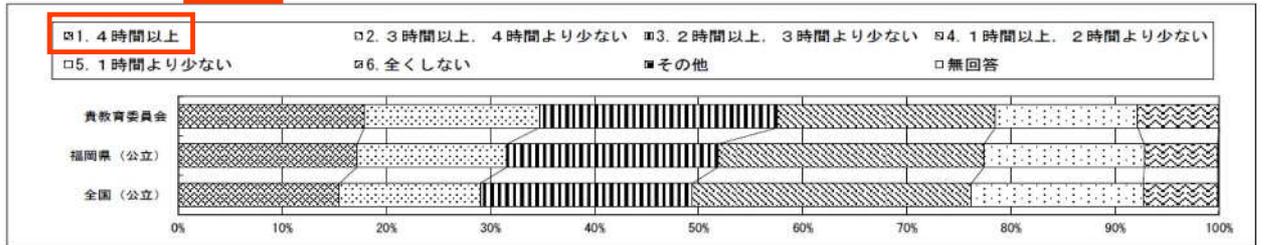
質問番号	質問事項										
(21)	昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館（それぞれ電子図書館を含む）にどれくらい行きますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	2.0	6.1	13.5	22.6	54.7					0.0	1.0
福岡県（公立）	1.7	5.7	11.9	20.3	59.6					0.0	0.9
全国（公立）	1.6	5.4	11.5	21.0	59.8					0.0	0.7



【質問3-①】 《小6》 普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか。

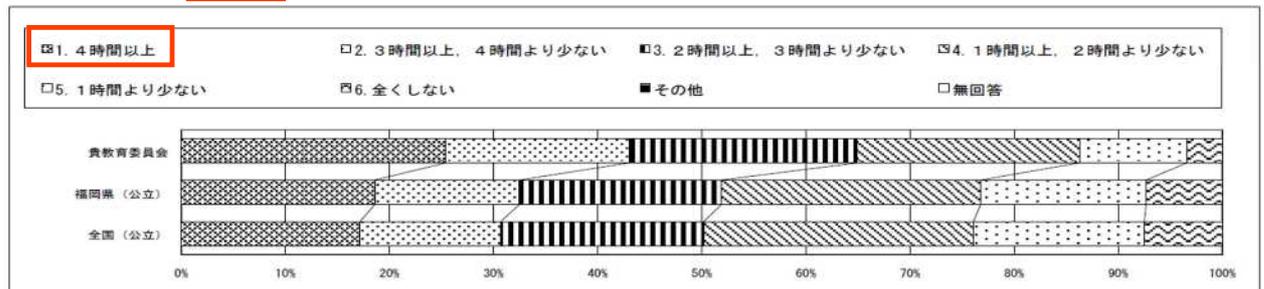
(1) 令和3年度

質問番号	質問事項										
(5)	普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	17.9	16.8	22.9	20.9	13.7	7.8				0.0	0.0
福岡県（公立）	17.2	14.4	20.3	25.6	15.4	7.1				0.0	0.1
全国（公立）	15.5	13.5	20.4	26.8	16.5	7.2				0.0	0.1



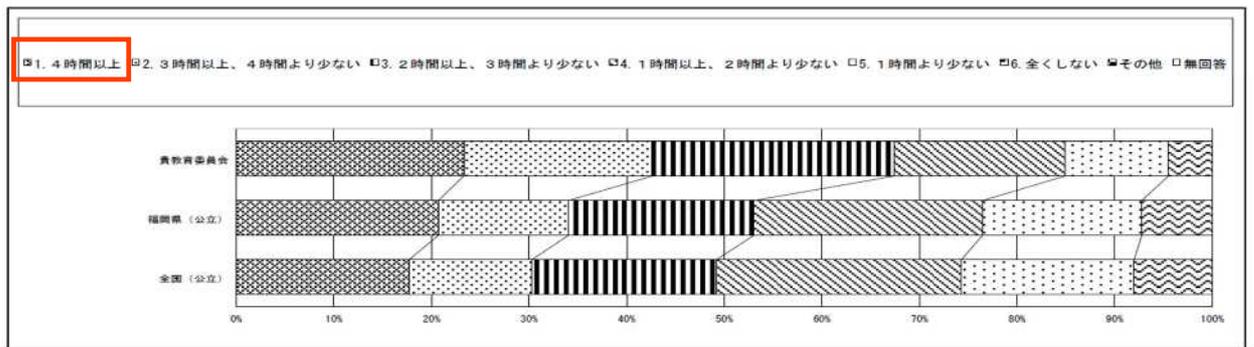
(2) 令和4年度

質問番号	質問事項										
(5)	普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	25.4	17.6	21.9	21.3	10.3	3.4				0.0	0.0
福岡県（公立）	18.6	13.9	19.4	24.9	15.9	7.3				0.0	0.0
全国（公立）	17.2	13.5	19.5	25.9	16.4	7.5				0.0	0.0



(3) 令和6年度

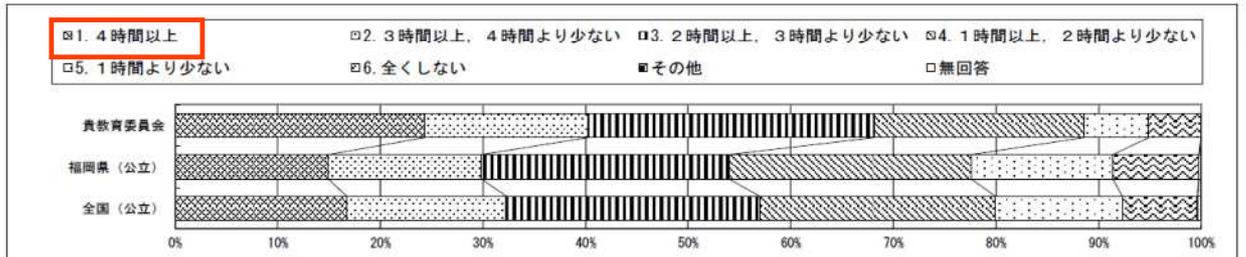
質問番号	質問事項											
(5)	普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	23.3	19.3	24.8	17.5	10.6	4.5					0.0	0.0
福岡県（公立）	20.7	13.3	19.0	23.4	16.3	7.2					0.0	0.0
全国（公立）	17.7	12.6	18.9	25.1	17.7	8.0					0.0	0.0



【質問3-②】 《中3》 普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか。

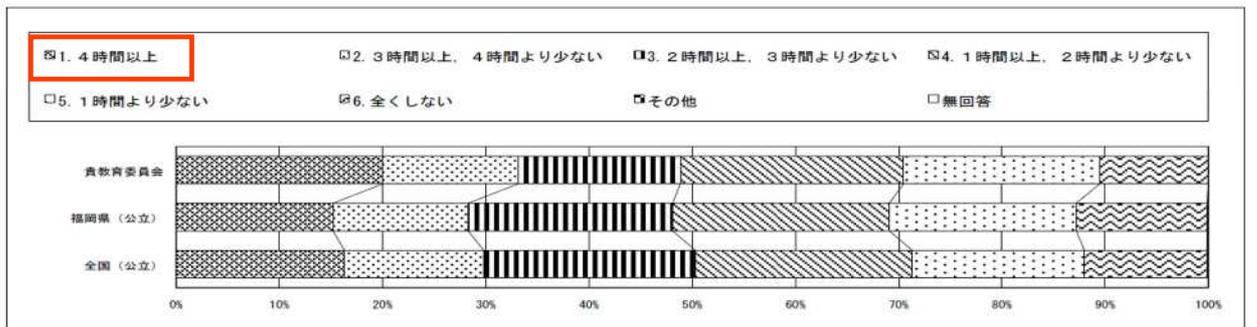
(1) 令和3年度

質問番号	質問事項										
(5)	普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	24.3	15.9	27.9	20.4	6.3	5.1				0.0	0.0
福岡県（公立）	14.9	14.9	24.1	23.6	13.8	8.4				0.0	0.2
全国（公立）	16.7	15.6	24.7	23.0	12.4	7.3				0.1	0.3



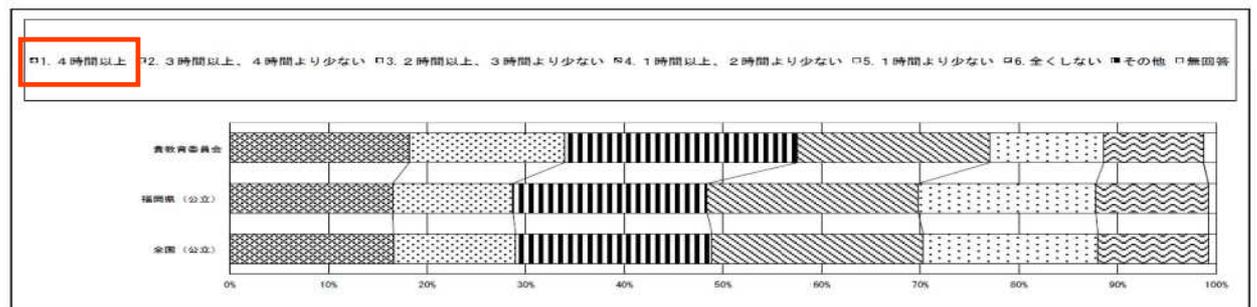
(2) 令和4年度

質問番号	質問事項										
(5)	普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	20.0	13.1	15.7	21.6	19.0	10.5				0.0	0.0
福岡県（公立）	15.2	13.1	19.8	21.0	18.1	12.7				0.0	0.1
全国（公立）	16.3	13.5	20.5	21.0	16.7	11.9				0.0	0.1



(3) 令和6年度

質問番号	質問事項											
(5)	普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	18.2	15.7	23.6	19.5	11.6	10.1					0.0	1.3
福岡県（公立）	16.5	12.2	19.7	21.4	18.0	11.4					0.0	0.8
全国（公立）	16.6	12.4	19.9	21.4	17.7	11.2					0.0	0.8



資料4

宇美町読書ボランティア団体一覧

令和6年6月現在（五十音順）

団体名	会員数	主な活動場所	活 動 内 容
宇美小 ブックバディズ	20名	宇美小学校	宇美小学校の保護者を中心に結成され、月1回宇美小学校の朝の読書で、読み聞かせを実施している。
おはなし会 とんとん	8名	町立図書館、学童 保育所	町立図書館で月2回、読み聞かせやパネルシアター、エプロンシアターなどのおはなし会を実施している。また、町内の学童保育所のおはなし会に参加している。
おはなしジョイ・ジョイ	6名	町内の民間保育園・幼稚園、各園	町内の民間保育園・幼稚園、各園で、絵本の読み聞かせ、わらべ歌、エプロンシアター、パネルシアターなどのおはなし会を、毎月、定期的 に実施している。
ママークース	8名	井野小学校 町内全中学校	井野小学校で、毎学期1時間の学習時間を使ってお話し会を行っている。今年度より、昼休みのお話し会も実施する。各中学校では朝読書の時間を利用しての読み聞かせ、ストーリーテリング、本の紹介などを実施している。
読み聞かせの会 「うみほおずき」	5名	町立図書館	町立図書館読書まつりなどで、年2回の読み聞かせを実施している。個人で宇美東小学校の朝読書に参加している。また、不定期で研修を行っている。



用語解説

- * 1 「子ども読書の街」づくり推進事業（はじめに）
文部科学省が全国10の市町村を指定し、学校が地域や家庭と連携して子どもの「読む・調べる」習慣の確立に向けた取組を街全体でモデル的に進める事業。研究成果などを全国に普及した。
- * 2 宇美町図書館を使った調べる学習コンクール（はじめに）
小・中学生が学校や町立図書館などで調べた学習の成果を作品にして応募し、地域審査を宇美町内で行う。優秀な作品は（公財）図書館振興財団が主催する全国コンクールに出品される。
- * 3 小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座（はじめに）
町内小・中学校から募集した児童生徒を、読書の楽しさや読書を広げる方法などの講座を通して養成する。その後、学んだことを各学校や地域で実践し、読書活動の推進を図る取組。
- * 4 不読率（P1）
1か月に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合。
- * 5 家読（うちどく）（P2）
家庭内で読み聞かせをしたり、家族みんなで好きな本や同じ本を読んで、その本について話したりするなど、読書習慣を共有する活動。
- * 6 メディア・リテラシー（P4）
インターネットやSNS、テレビ・新聞などのメディアからの情報を、適切に収集、理解、分析して、正確で信頼できる情報であるか否かを見極め、それを有効に活用していく能力。
- * 7 小学校区コミュニティ運営協議会（P4）
小学校区の地域住民や自治会その他団体などが連携・協力し、各小学校区の特性に応じた地域コミュニティ活動を実施する組織。
- * 8 ブックトーク（P6）
一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を、複数の聞き手に紹介すること。
- * 9 ぶっくりー（P6）
読書の記録や本の紹介カードなど、様々な読書活動のあしあとを記録・保存する読書ファイルのこと。宇美町では全小・中学校が独自に工夫した方法で活用を図っている。
- * 10 SLA（P7）
公益社団法人全国学校図書館協議会（Japan School Library Association 略称＝全国SLA）は、各都道府県の学校図書館研究団体（各都道府県SLA）と協力して、学校図書館の充実発展と青少年読書の振興を図るために様々な活動を行っている。

- *11 ビブリアバトル（P7・8）

各自が本を持ち寄り、本の面白さについて5分程度でプレゼンテーションをし合い、一番読みたくなった本を参加者の投票によって決定する書評合戦。
- *12 相互貸借（P8）

図書館が利用者の求める資料を所蔵していない場合、他の図書館から資料を借用して利用者に提供すること。
- *13 パスファインダー（P8）

調べたいと思う事柄について、役に立つ資料をわかりやすく紹介するもの。そのため、資料の探し方や情報源なども記載している。
- *14 ヤング・アダルト = YA（P9）

児童サービスや一般サービスでは、十分に対応しきれない年齢層のこと。主に中・高校生を中心とした10代の「子どもでも大人でもない世代（13～19歳）」を指す。町立図書館では主に中・高校生を対象に、独自の図書資料を集めたコーナーを設置している。
- *15 レファレンス（P10）

レファレンスサービスのこと。情報を求めている図書館利用者に対して、図書館の利用方法や図書館にある情報・文献などの探し方を提供あるいは援助すること。
- *16 布の絵本（P10）

布で作られた絵本。目の不自由な人が触ったり遊んだりしながら、お話を楽しむために作られたが、今では全ての人が布の温もりを感じ、お話を楽しむことができるものになっている。
- *17 学校連携プロジェクト会議（P12）

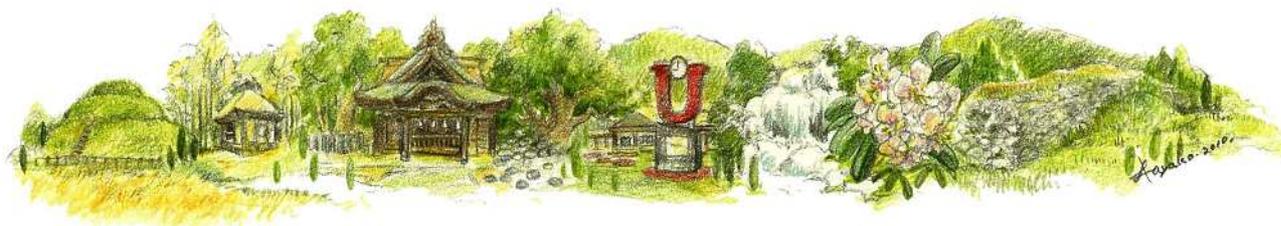
毎月第2木曜日の午前中、町立図書館で、館長、係長、学校図書館担当者（適宜関係職員も参加）と学校司書による打ち合わせや情報交換などを行う会議のこと。午後からは学校回しで一つの学校に学校司書が集まり、様々な作業や研修をおこなっている。
- *18 ブックスタート事業（P13）

赤ちゃんと保護者が絵本を仲立ちにして、温かく楽しいひとときを持つきっかけをつくる運動。本町では、7か月健診に訪れた親子に対して読み聞かせを行い、絵本を無料で手渡している。
- *19 ボードゲーム（P13）

複数人で集まって、盤上で駒、カード、さいころ、チップなどを動かして遊びながら勝敗を競うゲームのこと。近年、公共図書館や学校図書館では、ボードゲームを使ってヤング・アダルト世代の読書推進を行うニーズが高まりを見せている。

参考文献・引用文献

- 文部科学省 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 令和5年3月
- 文部科学省 令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」 令和3年7月
- 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙 令和3年～6年
- 視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律（読書バリアフリー法） 令和元年6月
- 福岡県教育委員会 第四次「福岡県子ども読書推進計画」 令和5年12月
- 宇美町「第7次宇美町総合計画」 令和5年3月
- 宇美町「子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書」 令和6年3月
- 宇美町「第3次宇美町子ども読書活動推進計画」 令和2年3月
- (社)全国学校図書館協議会「第69回学校読書調査（2024）」 令和6年11月



第4次宇美町子ども読書活動推進計画
～ふみの里 うみっ子読書プラン～

発行日 令和7年3月
発行 福岡県宇美町教育委員会
連絡先 福岡県宇美町教育委員会 社会教育課 図書館係
福岡県糟屋郡宇美町平和 1丁目1番2号
TEL 092-932-0600 FAX 092-932-0631

Fuminosato
Umikko reading plan



UMI TOWN